

1. 会 議 名 予算特別委員会
2. 日 時 平成27年3月16日(月) 午前10時01分開会
午後5時09分閉会
3. 場 所 議場
4. 出席委員 出口徹裕委員長、竹原恵美副委員長、仮屋園一徳委員、
石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、濱崎國治委員、
野畑直委員、大田重男委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、中面幸人委員
5. 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 寺地 英兼
6. 説明員
- ・市長 西平 良将 君
 - ・副市長 寺地 正吉 君
 - ・生涯学習課
 - 課長 佐潟富士男 君
 - 課長補佐 平石 龍喜 君
 - 係長 松永 貢 君
 - 係長 大野 勝一 君
 - ・学校教育課
 - 課長 中山 義邦 君
 - 課長補佐 小田原 真 君
 - 係長 鎌田 広文 君
 - ・水道課
 - 課長 浦 雅智 君
 - 課長補佐 中野 正市 君
 - 課長補佐 垂 義継 君
 - 係長 田原 勝矢 君
 - ・生きがい対策課
 - 課長 早瀬 則浩 君
 - ・税務課
 - 課長 川畑 宏之 君
 - ・商工観光課
 - 課長 堂之下浩子 君
 - ・学校給食センター
 - 所長 野崎 清二 君
 - ・教育総務課
 - 課長 小中 茂信 君
 - 課長補佐 尾塚 禎久 君
 - 係長 山下 理恵 君
 - ・財政課
 - 課長 山下 友治 君
 - 課長補佐 児玉 秀則 君
 - 係長 上野 茂 君
 - 係長 牧尾 浩一 君
 - ・健康増進課
 - 課長 佐潟 進 君
 - ・農政課
 - 課長 谷口 義美 君
 - ・企画調整課
 - 課長 山元 正彦 君
 - ・総務課
 - 課長 内園 由幸 君
7. 会議に付した事件
- ・議案第31号 平成27年度阿久根市一般会計予算
 - ・議案第32号 平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
 - ・議案第33号 平成27年度阿久根市簡易水道特別会計予算
 - ・議案第34号 平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

- ・議案第35号 平成27年度阿久根市介護保険特別会計予算
- ・議案第36号 平成27年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第37号 平成27年度阿久根市水道事業会計予算

8. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第31号 平成27年度阿久根市一般会計予算

出口予算特別委員長

3月13日に引き続き、予算特別委員会を開会します。日程表にしたがい、議案第31号を議題とし、生涯学習課所管の事項から審査に入ります。

（生涯学習課長 入室）

それでは、課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭をお願いします。

佐瀬生涯学習課長

おはようございます。平成27年度一般会計予算の生涯学習課所管分の主なものについて、歳出から御説明申し上げます。44ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費の本年度予算額1,536万9千円は、前年度より43万3千円の減額で、対前年度比率97.26%であります。7節賃金は、市民会館の警備員2名と臨時職員1名の経費を計上しました。11節需要費708万8千円は、維持管理費として電気料、水道料、燃料費等の光熱水費555万円のほか、暖房用A重油等の燃料費・修繕料が主なものであります。13節委託料399万7千円は、音響・照明設備保守点検業務等9業務の委託料であります。114ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費の本年度予算額6,816万9千円は、前年度より996万6千円の増額で、対前年度比率117.12%であります。増額の主な理由は、2節3節4節の人件費の1名分の増額及び国民文化祭に伴う阿久根市実行委員会運営負担金などが主であります。1節報酬951万3千円は社会教育指導員5人の報酬914万4千円が主であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員7名分の人件費等であります。115ページをお願いします。8節報償費331万8千円は、第17回あくね洋画展の審査員謝金及び成人式や生涯学習フェアの謝金、成人教室や高齢者教室等の地域社会教育活動講師謝金であります。また、今回のあくね洋画展は、小・中・高校生を除いた一般の洋画展として、国民文化祭あくね洋画展会場の阿久根市総合体育館で同日開催する予定にしております。11節需用費202万7千円は、昨年2件の県指定文化財に指定されたことから文化財ガイドマップを新たに作成する印刷製本費と、これまで実施してきました文化祭ウォッチングやカヌー体験を行ってきたキッズスクールを今回3泊4日でキッズスクール夏合宿として計画した経費や、戸柱公園に設置してある与謝野鉄幹の歌碑を、磨きや和歌を刻むなどの修復修繕料として新たに計上し、その他、各種講座用消耗品、自主文化事業ポスター等の消耗品費であります。13節委託料461万6千円は、家庭教育学級ほか6件の委託料であります。また、国民文化祭あくね洋画展に合わせて、にぎわい交流館阿久根駅において丹宗律光展を開催し、画家としての丹宗律光の功績はもとより、国民文化祭会場とのつながりを図ろうと予算計上しました。14節使用料及び賃借料の149万2千円は、文化祭や自主文化事業時の音響照明借上料のほか、山下地区の鹿児島県治山事業に伴う排水路整備事業時に阿久根城跡の埋蔵文化財発掘調査用重機借上げ料等を計上しております。19節負担金補助及び交付金353万5千円は、116ページに移りまして、10月31日（土）～11月8日（日）に阿久根市総合体育館で開催予定の、国民文化祭あくね洋画展に伴う阿久根市実行委員会負担金100万5千円と、出水地区視聴覚教育協議会負担金123万7千円等8件の負担金、校外生活指導連絡協議会等7団体の運営補助及

び2件の事業補助を計上しております。2目公民館費の本年度予算額1,080万4千円は、前年度より84万4千円減額の、対前年度比率92.75%であります。7節賃金の186万2千円は、脇本地区公民館の警備員2名と隼人分館周辺管理の経費を計上しました。11節需要費392万9千円は、大川地区、脇本地区公民館の電気、水道、燃料費等の光熱水費が主なものであり、修繕料は、脇本地区公民館の浄化槽水中ブローポンプ修繕と男女トイレに各1基のウォシュレット取り付け修繕料を計上しております。117ページに移りまして、13節委託料258万8千円は、大川地区・脇本地区公民館の維持・管理に関する業務委託料5件分であります。19節負担金補助及び交付金142万3千円は、県公民館連絡協議会負担金他、自治公民館整備事業として8自治公民館の修繕にかかる補助金であります。3目図書館費の本年度予算額4,566万9千円は、前年度より957万8千円増額の対前年度比率126.54%であります。増額の主な理由は、市立図書館設計業務の実設計委託料を計上したことによるものであります。13節委託料4,146万8千円は、市立図書館及び郷土資料館管理業務を、指定管理者としてNPO法人ぷれでおへの委託料と市立図書館実設計業務委託料であります。118ページをお願いします。18節備品購入費400万円は、図書購入費であります。尚、平成27年1月末の図書蔵書数は、82,348冊であります。25節積立金は、寄付金及び利子等の積立金であり、読書推進基金残高は、26年度末で1,202万5,710円となる見込みであります。次に、4目青年の家管理費の本年度予算額443万2千円は、前年度より1,379万4千円減額の対前年度比率24.32%であります。減額の主な理由は、前年度に実施した青年の家屋根防水工事やトイレ改修工事費の減額分が主であります。11節需用費は、電気料、水道料の光熱水費が主なものであります。13節委託料は、館内清掃業務ほか4業務委託料であります。15節工事請負費269万8千円は、青年の家ボイラー修繕取替工事を計上しております。119ページになります。第10款6項1目保健体育総務費の本年度予算額1,648万8千円は、前年度より16万2千円減額の対前年度比99.03%であります。8節報償費は、新たに国民体育大会準備委員会出会謝金を計上しました。19節負担金補助及び交付金1,354万2千円は、出水地区体育協会連絡協議会等5件の負担金、スポーツ少年団育成補助等12件の運営補助及び事業補助金を計上しております。120ページをお願いします。次に、2目体育施設費の本年度予算額4,769万5千円は、前年度より5,759万3千円減額の対前年度比45.30%であります。減額の主な理由は、前年度に臨時元気交付金等を活用して実施した総合運動公園野球場ネット設置工事等3件の工事請負費による減額が主であります。11節需要費は、電気・ガス・水道料の光熱水費と、総合体育館吸収冷温水器ケーシング取替等修繕料が主なものであります。13節委託料2,887万9千円は、阿久根市体育協会に委託しております総合運動公園の施設管理運営委託料やグラウンドほか芝除草管理業務など13件の委託料であります。次に121ページをお願いします。3目海洋センター管理費の本年度予算額1,355万2千円は、前年度より1億210万8千円減額の対前年度比率11.72%であります。減額の主な理由は、前年度に電源立地交付金やB&G財団助成金等を活用してB&G海洋センタープール改修工事請負費による減額が主であります。8節報償費は、B&G海洋センタープール改修のリニューアルオープンとして、宮下純一氏を招いて行う記念式典としての謝金を新たに計上し、その他、水泳教室講師謝金及び海の子カーニバル実施に伴う救助員等謝金であります。11節需用費は、B&G体育館・プール等の管理に伴う、電気・ガス・水道料の光熱水費が主なものであります。13節委託料は、B&G体育館・プールの浄化槽清掃業務であります。18節備品購入費は、B&Gプール改修工事に伴い、電源立地交付金を活用して本体プールの子供用水深調節補助具やコインロッカー等の備

品購入費を計上しました。

次に歳入についてご説明します。20ページをお開き下さい。第12款使用料及び手数料、1項1目総務使用料1節総務管理使用料176万1千円の内、市民会館使用料92万5千円を見込み計上しました。21ページに移りまして7目教育使用料4節社会教育使用料27万9千円は、脇本地区公民館・大川地区公民館、青年の家使用料を見込み計上しました。5節保健体育使用料397万1千円の内397万円が、総合運動公園・海洋センターの施設使用料・及び夜間照明料であります。29ページをお願いします。第15款財産収入、1項2目1節利子及び配当金の内、生涯学習課所管分は、7行目基金利子の読書推進基金分3千円です。30ページをお開きください。第16款寄付金、1項寄付金10目教育費寄付金4節社会教育費寄付金の1千円を計上しております。32ページから33ページになります。第19款諸収入、5項4目20節雑入の、生涯学習課所管の主なものは、1行目雇用保険料117万8千円の内、社会教育指導員及び市民会館臨時職員と市民会館、脇本地区公民館の警備員の雇用保険料7万1千円であります。2行目書籍等売払代金の書籍代5万1千円のうちの5万円、8行目の地域海洋センター水泳教室参加料16万円、12行目の総合運動公園自動販売機電気料70万円、下から4行目私用電話料市民会館分3千円、その下の私用電話料その他2万4千円の内1万7千円、33ページに移りまして、3行目の総合運動公園事務所光熱水費22万円と4行目B&G体育館光熱水費7万3千円、6行目自主文化事業入場券販売収入20万円、8行目あくね洋画展出展料35万円、その下4行目原子力立地給付金153万4千円の内、生涯学習課所管分は61万7千円あります。

以上で生涯学習課所管にかかる歳入歳出予算について説明いたしました。御審議方よろしくをお願いします。なお、答弁については私、不明な事項については担当係長からの答弁を御了解願います。よろしくをお願いします。

出口予算特別委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

あの、2件だけちょっと教えてください。115ページ10款5項1目8節のですね、地域社会教育活動講師等謝金とあるんですが、この内訳についてちょっと教えてください。

佐瀬生涯学習課長

地域社会教育活動講師謝金202万5千円についての御質問ですが、これにつきましては、生涯学習講座の21の成人講座、高齢者講座18、9小学校区の就学時の子育て講座、小中学校の13校の家庭教育学級、社会教育学級これにつきましては高齢者学級が17学級、短期講座、パソコン講座を計画しておりますけれども2講座が主であります。

仮屋園一徳委員

ちょっと謝金については、額が大きかったものですから、大変だがなと思ってお聞きしたところです。もう1件ですね、119ページ10款6項1目8節のですね、国民体育大会準備委員会出会謝金というのがあるんですけど、これについてはわかるんですが、今ですね、言われてますボクシング会場としての進みぐあいといいますか、決定されているのか、ほぼ決定になっているのか、まだその辺は不確実なのかその辺についてお聞きしたいんですけど。

佐瀬生涯学習課長

昨年に中央本部から視察に訪れられまして、そのときに、会場としての施設規模につきましてはおおむね了承いただいたというふうに感じておりますけれども、国のほうからの内定がことしの6月ごろになろうかとして予測しておりますので、担当課としては内定を受けられるものということで、準備を進めているところでございます。

仮屋園一徳委員

何でかといえばですね、ほぼ決定するんであればですね、関連の大会とか、そういう準備というかそういうのは必要でなかったのかなと思ったものですから質問したんですけど、その辺についてはどうなんですかね。

佐潟生涯学習課長

各関連の大会といたしましては、予定として今後の協議になろうかと思えますけど、県民大会のボクシングを誘致するとかいう部分が出てくるかなというふうに感じておりますが、ただ、この中で、平成32年度が開催年になるわけなんですけど、その前年にですね、プレ大会ということで、全日本のボクシング競技を国体の開催会場で行うというようなことでありますので、それらにつきましても今後協議しながら大会に向けての準備が必要かというふうに考えているところです。

仮屋園一徳委員

やはりですね、県民体育大会ということで、そのボクシング関連の方なんか新聞等で見ると、一生懸命されてる方もいらっしゃると思いますので、できればですね、前年度だけでなく、徐々に盛り上げて行って欲しいなという要望で終わります。

[佐潟生涯学習課長「ありがとうございます」と発言]

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

松元薫久委員

117ページの10款5項3目13節委託料の市立図書館設計業務についてお伺いしたいんですけども、交流センターのほうが今現状あいう状況にありますけれども、この図書館のほうはどういった状況にあるのかお聞きしたいんですけども。

佐潟生涯学習課長

図書館部分につきましては、さきに教育総務課長のほうからの説明があったかと思えますけれども、今年度の9月までをですね、図書館の実施設計の契約期間というふうに契約しているところでありますが、基本設計の中で図書館部分がですね、建築主体、電気設備、空調衛生設備工事を合計すると約5億4千万円ということになっております。それと、解体工事、屋外整理工事を加えると約6億7千万円となっているところでございますが、これにつきましては社会総合整備交付金を活用いたしまして、基幹事業が4割、その提案事業がですねその基幹事業の4割の、またその4割を交付金で充てられているようなことで、図書館分については交付金の4割を丸々活用できるのかなというふうには考えております。以上です。

松元薫久委員

今の説明を聞く限り、教育総務課のほうでこの設計の中身に関して業者のほうと打ち合わせをしているということなんですか。

佐潟生涯学習課長

市民交流センターにつきましては事務につきましては教育総務課というようなことで予算措置がされておりますけれども、生涯学習課も一緒になってその協議には毎回出席しております。

松元薫久委員

総額で6億7千万ということなんですけど、今後このままの金額というか、このところで進んでいくというふうに理解してよろしいんですか。当初よりも金額が大きくなっているんですけど、図書館部分について業者のほうとのそこら辺のやりとりはどういったものがあるんでしょうか。

佐潟生涯学習課長

図書館部分についての協議は今のところまだ進んでいない状況であるんですが、市民交流センターと考え方は一緒ですね、できるだけ経費がかからない、抑えられるようなことで協議を進めなくてはならないというふうには考えております。

[松元薫久委員「はい了解」と発言]

牛之濱由美委員

120ページ10款6項1目19節の負担金及び補助のところですね、この合宿誘致推進事業のほうに100万の予算を付けてあるんですけども、まず、最初にどのような事業展開をされていくのか、まず、そこをお尋ねいたします。

佐潟生涯学習課長

合宿誘致につきましては、生涯学習課の分についてはですね、体育協会のほうに委託してお願いしているところがございますけれども、ただ、委託しているだけでは進みませんので、いろんな部分で商工観光課が行ういろんな合宿誘致の会議等もありますので、それに一緒に参加してもらいながら阿久根市のPR等を行っているというのが現状でございます。

牛之濱由美委員

大体が体協さんのほうへの委託ということで、了解しました。今回B&Gのプールのほうですね改修が終わり、そちらのほうもまた誘致、合宿誘致もできると思いますので、またどんどんプールのPR等兼ねてその水泳のほうの合宿にも力を入れていただきたいなという要望とですね、このあいだ鶴翔さんのほう、バレーのほうで公民館を借りての合宿が行われたんですけども、そういう合宿に対してのその何らかの補助ですね、公民館に対してなり、学校さんに対してなりそういうのはありますか。

佐潟生涯学習課長

宿泊施設を利用しての合宿誘致ということで、補助制度をつくっておりますので、公民館についてはですね、なかなか補助できる状況では今のところないのが現状です。

[牛之濱由美委員「了解」と発言]

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

115ページからですね、社会教育総務費の中の確か丹宗律光展とあくね洋画展について、国民文化祭、鹿児島で行われる国民文化祭にあわせてということで具体的にどういうふうな、あわせてどういうふうなふうにされようと思っておりますか。

佐潟生涯学習課長

律光展におきましては丹宗律光の先ほども説明しましたがけれども、功績等の紹介をですね、額絵を作成しまして、駅舎に展示し、阿久根市から輩出された丹宗律光氏を広く紹介したいということと、12巻にわたる画集の中から作品を抽出して、額絵を作成する費用、それと周知用ポスターと、リーフレット作成、そして阿久根駅や国民文化祭に来場した方へ配布するポストカードを作成しようというようなことで委託料として計上したところでございます。駅に来られた方につきまして国民文化祭の紹介をすることと、国民文化祭に来場された方に対して律光展の紹介をするその相乗効果ができればいいのかなということで予算を計上いたしました。

山田勝委員

洋画展は、洋画展。阿久根洋画展と、それから丹宗律光展については国民文化祭にあわせてやるということだったですよ、ですから丹宗律光展の阿久根駅の分についてはわかりました。

なら、洋画展のほうはもうちょっと具体的にどうされるつもりですか、あくね洋画展、結局国民文化祭の日程に併せるわけでしょ。

佐潟生涯学習課長

あくね洋画展は平成27年度で第17回を迎えるというようなことで、あくね洋画展につきましてもですね、国民文化祭あくね洋画展とあわせて、総合体育館で同日開催をして、皆さんに見ていただくようなふうに計画しております。その部分につきましては、あくね洋画展は今回に限り、一般の部として展示を行いたいというふうに考えております。

山田勝委員

なら、今回については例えば賞金等についても増額されるんですか、具体的にいろいろ企画されるんですか。

佐潟生涯学習課長

一般の部につきましてはこれまでどおりの阿久根大賞ならびに市長賞などの賞を設けて実施しようということで、予算は計上しております。

山田勝委員

私が言うのは、賞金をですね、賞金をちょっと、今回に限ってたくさん金額を増やすとか何とかすればですね、いろんな人が出してくれると思いますよ、それなりの方々が、一般じゃなくて、いろんな方々がですね、だから予算については場所をば総合体育館に移すということではなくて、例えば賞金そのものをふやすとか、いろいろ別のまた、今までと違ったことを考えるので。同じなのですか。

佐潟生涯学習課長

そこら辺につきましてはですね、その賞金そのものについても例年のとおりの予算で計上いたしておりますので、新しく、今回に限って額を増額しての賞金を行うという部分については27年度では考えておりませんでした。

山田勝委員

やはり、やり方をね、例えば実行委員会をつくって、賞金については賞金なりにやり方をもうちょっと変えればね、もうちょっと私は大きなのことができるという気がするんですよ。それと隣の、隣の東町の話聞けばですね、造形展にあわせる、それからいろんな行事をやりますよね、だから、んなら具体的に丹宗律光展にしても、あるいは阿久根洋画展についてもですね、どのような宣伝をするの。例えばインターネットで流すとか、いろんなのふうにやっぱりある程度しないとね、比較、どっかと比較するわけだからみんな、たんたんといつものとおりにやったらだめですよ、もうあなたは御勇退されるわけですけどもね、後輩の方々にかなりやっぱり注文を付けていかないと、今までどおり考えたら始まらんとしますよ。洋画展をわざわざですね、来られた方々があくね洋画展を見に行こうというためにはね、それなりのやっぱりイベントを組み立てないことにはね、私はあんまり効果がないような気がするんですよ、ですからこれはねもうちょっと実施の段階にまだまだ時間があるわけですから、新年度の中でもっともっと詰めていかれるようにこの件については要望します。

〔佐潟生涯学習課長「はいありがとうございます」と発言〕

山田勝委員

それから、例えば小中学校の屋体を利用したその利用時間の延長について、せめて10時までぐらい何とかしてくれないか、勤務している、働いている奥さんたちが、あのバレーするの9時ではあんまりだという話があるんですが、それについての手当はどの予算に入っているの。

佐潟生涯学習課長

119ページの学校体育施設開放協力謝金のことだろうと思いますけれども、30万円を予算計上しております。それと、時間延長につきましては、2番委員が一般質問の中で質問があったわけですが、これも3月の定例教育委員会におきまして10時まで延長できるというようなことで、内規のほうで示したところで承認されたところでございます。それにつきましては、10時につきましてははですね、掃除・施錠あわせて10時までには終わるといって行ったところでございます。以上です。

山田勝委員

ということはもう3月1日からできているわけですか。

佐潟生涯学習課長

4月1日からということで。

[山田勝委員「はいわかりました」と発言]

山田勝委員

120ページの体育施設費の中で、総合体育館についてちょっとお尋ねします。総合体育館のですね、東側のですね、東側ですよ、東側、向かって左手ですね、弓道場の付近から入ってきたところですね、私も2年ほどですね産業際に行ってみてね、ほとんどびっくりするのがね、雨の降った日は車の出入りもできないような状況にあってですね、あそこは市内の方もですけど、市外の方もたくさん来られるんですよ。あのまましとってちとなあ阿久根の恥をさらけ出しているようなことなんですが、コンクリート舗装をすとか、アスファルト舗装をすとかしないとうもイメージダウンだという気がするんですが、そんな話もないし、計画もないんですかね。

佐潟生涯学習課長

今のところそこらについては計画もしておりませんでしたので、そのことについては十分協議を行いながら今後の方向性を見出していこうと思っております。よろしく願います。

山田勝委員

産業祭する人と管理する方が別々ですからね、なかなか届かなかったと思う。しかしながら、行って見てですね、行って見て、阿久根市の施設としてね、もう恥ずかしいくらいもうほかの人は知らないけど、バラスをやってある部分もあるし、車もへっている部分もあるし、汚くて汚くてしょうがないですよ。ぜひ前向きでね、検討してことしの産業祭には間に合わせていただくように要望して終わります。

[佐潟生涯学習課長「はいありがとうございます」と発言]

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

石澤正彰委員

課長教えてください。114ページ、10款1目1節の職員手当等というところで、社会教育指導員5人で914万4千円の報酬予定になっておりますが、これは5人の平均で割れば、1人あたりは出るんですか。

佐潟生涯学習課長

はい、そのとおりです。

石澤正彰委員

それと、仕事の、職責といえますか、職責、仕事内容、権限、勤務形態を教えてください。

佐潟生涯学習課長

職責はですね、生涯学習課の中で、社会教育に関する先ほどの高齢者学級とかほかいろいろな社会教育の事業を行っているわけですが、その中の手伝いをするような形でその

中に入り、例えば高齢者学級のほうからこういうことについて調べてほしいなどの要望があったときに、その資料を作成してその学級であったり、教室に行く社会教育の補助的な部分をやってもらっているところでございます。

詳細については社会教育係長のほうに答弁させます。

松永社会教育係長

社会教育指導員の仕事はですね、各種団体の、今、指導助言という形で仕事をしていただいております。例えば市P連、それから子供会、高齢者学級、そして女性団体、そういったあと公民館連絡指導協議会こういった団体の指導助言という形で事務局を持っていただいているのがほとんどで、そういった内容の仕事が中心となっております。あとは社会教育課の各種事業の手伝い、補助していただいているところです。以上です。

石澤正彰委員

もうひとつ抜けてます。勤務の形態をお願いします。

佐潟生涯学習課長

勤務形態につきましては、嘱託職員取り扱いというふうになっておりまして、8時半から16時30分まで勤務ということになります。

石澤正彰委員

各種団体の指導助言ということで今お聞きしましたんで、一人当たり180万超えてますよね、だから結構な報酬かなと思ってお聞きいたしました。はい、わかりました。

山田勝委員

結局社会教育指導員という名目で採用されていらっしゃる、しかも嘱託職員、5人とも嘱託職員なんですか。

佐潟生涯学習課長

はい、嘱託職員でございます。

山田勝委員

だから、嘱託職員とですね、臨時職員、私臨時職員かなあと思っとなら、これほど臨時職員が多い中ですよ、社会教育課の社会教育課のあそこの職員外の職員についてのなんていうんですかね、給料以外の報酬をもらっている職員については嘱託職員だなあという気持ちで実は聞いているんですが、それくらい重要な仕事をしていただいているということですね、なかなか阿久根の例えば議会事務局の職員なんかやっとなら、嘱託職員になりますよことは。そういう中でずっと嘱託職員だというのはそれなりの重要な仕事をしていただいているのかなと思って、それはいいことだけどね、もうほんなら臨時職員は一人もいないということですね。

佐潟生涯学習課長

臨時職員はですね、市民会館の補助員ということで一人受付のところに臨時職員がいます。また、その臨時職員につきましても教育委員会で障がい者の方を雇用する部分で、一人採用することで労働基準法に合致するというところで生涯学習課にお願いをしているところでございます。

山田勝委員

ということは、この5人には入っていないということですか。

佐潟生涯学習課長

はい、そのとおりです。

[山田勝委員「はい、わかりました」と発言]

出口予算特別委員長

ほかに。

竹原恵美委員

どこの区分に入るかわからないんですけれども、今不在の教育長、教育長の部分というの
はどこか計上されるんですか。

佐潟生涯学習課長

教育長の予算については教育総務課になるかと思います。

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

10款5項1目の115ページになりますが、報償費関係であくね洋画展ですが、これま
でのあくね洋画展と、それから国民文化祭の一環としてやるということですが、開催、いわ
ゆる展示する開催日程日とかそういうことはこれまでの洋画展と変わらないんでしょうか。

佐潟生涯学習課長

開催日につきましても、国民文化祭とあわせた日程を計画しておりますので、例年とすれ
ば日程が変わってくると。

10月31日土曜日から11月8日で阿久根市総合体育館で開催する予定です。

[濱崎國治委員「了解」と発言]

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第31号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室)

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10:52～11:05)

(給食センター入室)

出口予算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、議案第31号中、学校給食センター所
管の事項について審査に入ります。学校給食センター所長の説明を求めますが、説明は所管
の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

野崎学校給食センター所長

説明に入ります前に当センターの牛濱補佐が病気療養のため欠席いたしました。あらかじめ
ご了承いただきますようお願い申し上げます。それでは説明をいたします。平成27年度
阿久根市一般会計歳入、歳出予算の学校給食センター所管分について、予算に関する説明書
により、主な内容について歳出からご説明いたします。予算に関する説明書122ページを
お開きください。学校給食センターにおける予算総額は、9,885万8千円であり、前年
度予算額1億3,364万2千円に比較して3,478万4千円の減額であります。以下、
各節ごとにご説明いたします。1節報酬の12万5千円は、学校給食センター運営委員会委
員9人分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。
9節旅費の8万9千円は、運営委員会委員及び学校給食担当者並びに職員の旅費であります。
11節需用費の2,114万4千円は、給食センター管理等の消耗品及び施設機器類修繕費
のほか、電気・水道・ガス・ボイラー用A重油等の光熱水費であります。12節役務費の4

0万2千円は、郵便電話料のほか建物損害共済保険料等が主なものであります。13節委託料の4、267万7千円は、衛生保守管理業務ほか12業務の委託料であります。14節使用料及び賃借料の5万2千円は、衛生マットレンタル料及びNHK放送受信料であります。15節工事請負費の524万8千円は、過疎対策事業債を利用して行う金属検出機等設置工事であり、金属検出機及び作業台などの購入と自主検査用検査室を設置するものであります。17節公有財産購入費の788万5千円は、過疎対策事業債を利用して取替購入いたします蒸気ボイラー1基分であります。18節備品購入費の375万6千円は、過疎対策事業債を利用して取替購入いたします冷凍庫2台、冷蔵庫2台分が主なものであります。19節負担金補助及び交付金4千円は、県学校給食センター連絡協議会負担金であります。以上で、歳出についての説明をおわりまして、次に歳入について説明をいたします。予算に関する説明書21ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料の中の学校給食センター占用料1千円は、九電柱1本の占用料であります。次に、予算に関する説明書33ページをお開きください。19款諸収入5項雑入4目雑入の備考欄上から12行目にあります原子力立地給付金153万4千円のうち、学校給食センター所管分は6万円であります。次に、予算に関する説明書35ページをお開きください。20款市債1市債9目教育債5節保健体育債1、660万円は、金属検出機等設置事業債600万円のほか給食センター施設等更新事業債1、060万円であります。

以上で、説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

出口予算特別委員長

所長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

その金属のチェックなんですけども、部屋も別途つくるんですか。今の建物の中に部屋をつくる、なんか建設費が出てましたよね。設置と建設費が出てるから、その内訳ってなんですか、別に建物から出てくるのかな。

出口予算特別委員長

竹原委員ページ数を。

竹原恵美委員

122ページの10款6項4目の13節委託料の中で一番最後に金属検出器等設置工事設計業務云々とあるんですけども、その目標物というのは設置だけ、今の屋内に設置だけするのか、それとも納入から、搬入から入ってくるのんで、また別途するのか、どんなふうな流れなんですか。

野崎学校給食センター所長

はい、現在の計画といたしましては、施設外のところに検査室を設置いたしまして、そこに設置をする予定にしております。以上です。

竹原恵美委員

それは今ある施設の横になりあって、物はそのまま入っていけるように、それともまた別の間に入るのであればまたせっかく通した物がまた別のところに置かれるなり、通るなりということは可能性がまた別に出てくるわけだけども、そのまま入っていくようなスタイルで納入がされるんですか。

野崎学校給食センター所長

現在の計画で、今まだ設計委託をしている状況ではありませんけれども、現在こちらのほうで考えておりますのはあくまで自主検査でございますので、納入業者のほうでその用意いたしました検査室の中で検査をしていただいて、それを通常の検収の段階でこちらのほうの

センター側で受け取るというようなことをございます。

竹原恵美委員

その設置場所というのは、今のセンターの付近の必要性はない、そこではないというふう
に今の時点理解したらいいですか。

野崎学校給食センター所長

大変失礼いたしました。今検収を行っておりまして、食材を受け入れるそのシャッター
があるんですけども、そのすぐ近くに設置する予定にしております。

[竹原恵美委員「はい、了解」と発言]

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

あのね、122ページの学校給食業務委託料、これ書いてないんだが、いくらなんですか。

野崎学校給食センター所長

学校給食業務の委託料でございますか。基本的には委託料につきましては、金額につきま
してはお答えはできないということになっておりますが、ただ、学校給食業務につきましては
は前年度から3年間の契約を結んでおりますので、27年度につきましては、3,822万
4,800円で契約を結んでいるところでございます。

山田勝委員

3年分ですか、1年分ですか。

野崎学校給食センター所長

ただいまのは27年度分でございます。

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第31号中、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いた
します。

(学校給食センター退出、教育総務課、学校教育課入室)

予算特別委員長(出口徹裕委員)

次に、議案第31号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。
教育総務課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭
をお願いいたします。

小中教育総務課長

去る2月26日の本会議において、特別委員会付託になりました平成27年度一般会計予
算の教育総務課及び学校教育課所管に係る主なものについて、歳出から御説明申し上げます。
47ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費18目市民交流施設建設費8節報償費及び9節旅費につきまし
ては、阿久根市民交流センター建設委員会や市民ワークショップ等の謝金及び委員の費用弁
償や社会資本整備総合交付金に関する業務などに係る旅費であります。48ページに移りま
して12節役務費は、建築許可申請及び建築確認申請に必要な手数料等です。13節委託料
3,610万円は、平成25年第3回定例市議会において債務負担行為で承認いただいでお
ります市民交流センターの設計業務のうち、実施設計分について、平成26年度完了予定で
あったものを平成27年度まで延長することに伴い、その分を予算計上するものであります。

105ページをお開きください。10款教育費1項1目教育委員会費235万9千円は、

教育委員4人分の報酬212万7千円が主なものであります。2目事務局費1節報酬14万2千円は、いじめ問題対策委員会委員の報酬であります。2節給料から4節共済費は、教育長及び職員9名分の人件費であります。8節報償費190万3千円は、講師謝金のほか、スクールガードリーダー活動謝金や会議等への出会謝金が主なものであります。106ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金3,581万円は、協議会などへの負担金や会議出席負担金のほか、107ページにあります県教育委員会派遣職員負担金4名分の3,514万2千円が主なものであります。107ページの3目教職員住宅費になります。本年度は、前年度比98万9千円減額となっております。11節需用費104万9千円は、教職員住宅修繕に要する経費が主であります。4目教育指導費577万7千円は、1節報酬の外国語指導助手の報酬392万6千円が主なものであります。

108ページをお願いします。10款2項小学校費1目学校管理費1億2,999万2千円は、前年度比2,131万6千円減額の85.91%であります。これは15節工事請負費の減少が主な要因であります。1節報酬1,625万7千円は、学校図書司書嘱託員6名分及び建築技能嘱託員1名、その他、学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。4節共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものです。7節賃金1,356万円は、学校用務員9人分の賃金であります。11節需用費2,955万円は、市内各小学校の消耗品費・光熱水費などのほか、校舎等の修繕料が主なものです。109ページになります。13節委託料1,378万6千円は、各小学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など15件の委託業務のほか、大川小学校講堂天井落下対策工事設計業務であります。15節工事請負費3,300万9千円は、学校施設環境改善交付金を活用した大川小学校講堂天井落下対策工事のほか、単独事業として阿久根小学校ガス配管改修工事ほか2件を予算計上しています。16節原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節備品購入費1,145万4千円は、児童用及び職員用の椅子など学校管理及び教育用備品の購入費と、阿久根小学校ほか4小学校の校長室及び鶴川内小学校の特別支援教室に空調機購入費を予算計上しました。110ページになります。19節負担金補助及び交付金は、学校管理下における児童の怪我に対し給付を行う共済掛金が主なものです。2目教育振興費7,284万1千円は、前年度比525万6千円増額の107.78%です。7節賃金1,750万7千円は、特別支援教育支援員12名分と理科教育支援員2名の賃金であります。11節需用費2,055万4千円は、市内各小学校の授業用の消耗品やコピー代、用紙代などです。13節委託料は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス等運行业務委託料と、市内各小学校の学力・知能検査業務委託料などです。14節使用料及び賃借料1,578万1千円は、全小学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上料です。18節備品購入費365万9千円は、各小学校の教材備品に係る購入費です。19節負担金補助及び交付金は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助する、未来をひらく阿久根っ子事業費として市内各小学校配当分131万5千円、山村留学実施事業に係る助成金74万円が主であります。20節扶助費の664万円は、特別支援教育児童及び準要保護児童の学用品費や給食費等の扶助費などであります。

111ページになります。続いて10款3項中学校費1目学校管理費5,537万円は、前年度比3,771万3千円減額の59.48%であります。これは15節工事請負費及び13節委託料の減少が主な要因であります。1節報酬802万5千円は、学校図書司書嘱託員3名、建築技能嘱託員1名、学校医・学校薬剤師の職務にかかる報酬です。7節賃金602万7千円は、学校用務員4人分の賃金です。11節需用費1,569万2千円は、市内

各中学校の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。112ページになります。13節委託料641万2千円は、市内各中学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など13件の物件費の委託業務です。15節工事請負費750万5千円は、単独事業として阿久根中学校ガス配管改修工事ほか2件の改修等工事を予算計上しています。16節原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節備品購入費は、各中学校の生徒用の机と椅子、職員用の椅子など学校管理及び教育用備品の購入費であります。19節負担金補助及び交付金は学校管理下における生徒の怪我などに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。2目教育振興費4,588万円は、前年度比438万4千円の増の110.56%であります。1節報酬720万円は、学校教育支援事業として、阿久根中学校と三笠中学校に英語の支援教員を各1名配置するほか、来年度からは小学校の英語教育に対応するため1名を増員し、学校教育の充実を図ることとしております。113ページをお願いします。7節賃金273万円は、特別支援教育支援員2名分の賃金であり、8節報償費は、阿久根中学校と三笠中学校2校分のスクールカウンセラーへの謝金、弁論大会等行事賞品が主であります。11節需用費739万9千円は、市内4中学校の授業用の消耗品と教材備品の修繕料が主なものであります。13節委託料は、鶴川内中学校及び三笠中学校生徒の通学バス等運行業務委託料及び市内各中学校の学力・知能検査業務委託料です。14節使用料及び賃借料926万2千円は、全中学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上料が主なものであります。18節備品購入費345万3千円は、バレーボール支柱やサッカーゴールなどのほか、市内各中学校の教材備品購入費が主なものになります。19節負担金補助及び交付金223万5千円は、中学校体育に関する競技会等参加補助金や未来をひらく阿久根っ子事業補助金などが主なものであります。114ページになります。20節扶助費680万2千円は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費・給食費等を助成するものです。

次に、4項1目幼稚園費19節負担金補助及び交付金は、未来をひらく阿久根っ子事業だけが教育委員会分になります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。予算書の20ページをお開きください。

11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金38万8千円及び2節中学校費負担金21万1千円は、児童生徒の学校管理下における怪我などに関する必要な給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。小学校で845人、中学校で460人、計1,350人分を見込み予算計上しました。

21ページに移りまして、12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料35万8千円及び3節中学校使用料45万1千円は、小・中学校の体育館施設使用時の照明料であります。

次に、24ページをお願いします。13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金820万2千円は、大川小学校講堂天井落下対策工事に対する学校施設環境改善交付金が主なものであります。3節中学校費補助金19万1千円は、特別支援教育就学児童・生徒の給食費、学用品費等の国庫補助金であります。

次に、27ページをお願いします。14款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金25万円は、スクールガードリーダー配置事業に係る県補助金であります。

29ページをお開きください。14款3項9目教育費委託金1節事務局費委託金31万3千円は、スクールソーシャルワーカー実践研究事業に係る県の委託金であります。

15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の教育総務課所管分は、説明の3行目、教職員住宅の貸付料734万4千円であり、小学校18戸、中学校7戸、指導主

事1戸の計26戸分であります。2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、説明の下から6行目奨学金貸付基金利子1万円であります。

次に32ページをお開きください。19款諸収入5項3目違約金及び延納利息1節違約金及び滞納利息は、奨学金貸付金の延滞利息を費目設定したものであります。同じく、4目雑入20節雑入のうち、教育総務課・学校教育課所管分は、1段目の雇用保険料と中ほどにあります私用電話料の小学校と中学校。33ページに移りまして、中ほどの原子力立地給付金を合わせまして、教育総務課分が32万3千円、学校教育課分が15万3千円となる見込であります。34ページになります。20款市債1項1目総務債1節総務管理債3,610万円は市民交流施設建設事業債として過疎対策事業債を活用する見込みであります。35ページをお開きください。同じく9目教育債2節小学校債1,410万円は、大川小学校講堂天井落下対策工事に小学校校舎等整備事業債を活用する見込みであります。

以上で、教育総務課、学校教育課所管の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁につきましては、私、並びに学校教育課長でお答えさせていただきますが、不足の場合は、担当係長に補足をさせますのでよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

大田重男委員

109ページのですね、10款2項1目学校管理費の15節工事請負費、これ大川小学校ですね、講堂天井落下工事対策工事と書いてあるんですけど、確かこれ、4年前に完成したんじゃないかな、1億ぐらいかけて、何でこういったふうになるのかなと不思議でならないんですけど、だから、そのときの設計ミスなのか、その辺をちょっと教えてください。

小中教育総務課長

大川小学校の講堂天井落下対策工事についてですけど、大川小学校の講堂が完成したのが平成22年度なんですけど、その後に東日本の大震災が発生しまして、そのときに非構造部材による被害というのが多くて、いわゆる吊り天井といわれる、体育館の吊り天井による被害が大きかったということで、その後建築基準法の施行令が改正になりまして、天井について風圧並びに地震、その他の振動及び衝撃によって脱落しないようにしなければならない旨を規定しておりまして、天井落下対策の規制が強化されたということで、それに伴いまして文部科学省のほうから、屋内運動場等の天井の落下防止対策については、平成27年度までに速やかに終了しなさいということで通知が来ておりまして、大川小の講堂の部分が吊り天井ということで、高さが6メートルを超える天井ということと、それから、天井の水平面積が200平米を超える天井ということで対象になるということで、平成27年度までに完了したいということで、今回予算に計上したものであります。

大田重男委員

今の説明でよくわかりました。私は、（聴取不能）1億かけてですね、ああいった大きな工事をやったんですよね、そういうことは、私は建築の専門じゃないからわかりませんが、そういったものが設計とか、そういうことがわからなかったのかなと自分で思っているところです。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

47ページの2款1項18目市民交流センター施設建設費の中で、謝金分が45万計上されているんですけど、これは何を今実施設計まで進んだ中で、何をされる委員であって、これらの委員の内容がこれからまだ何が反映される状況にあるんでしょうか。

小中教育総務課長

市民交流センター等の設計業務につきましては、現在、実施設計を実施している状況であ

りますけれども、その交流センターの部分の実施設計が6月末の完了をめぐりにしております。それから、図書館の部分が9月までを完了しております。そのこれまで建設委員会、それから、市民ワークショップ等で議論をさせていただいておりますので、実施設計の完了した部分での状況報告、その中で意見等をお伺いできればというふうに考えておまして、予算を3回ということで計上したところでございます。

竹原恵美委員

105ページの10款1項2目です。2節給与のところでは特別職、教育長を設定してあるんですが、これは今不在なんですけれども、4月からスタートする、4月から設定があるというふうに見込まれるというふうに理解していいですか。

小中教育総務課長

新教育長がいつから任命されるかということにつきましては、今不透明なところでございますけれども、予算としては4月からの分で予算計上をしてあるところでございます。

竹原恵美委員

110ページ、10款2項2目の19節で未来をひらく阿久根っ子事業131万5千円というのがあります。これ小学校、中学校、幼稚園で阿久根らしき事業があるんですけど、それぞれのどのような内容をことしされるか教えてください。

中山学校教育課長

先ほどいいましたように、学校の特色ある活動をするということでございますので、小学校につきましては、例えば、西目小学校と尾崎小学校で地引き網体験をしたり、脇本小学校や三笠中学校では、山田楽の継承をしたり、それぞれの学校の特色に応じた活動をやっております。それから、幼稚園につきましては、半分の補助をするということになっていまして、内容については、それぞれの幼稚園の特色を活かしたものであるというふうに伺っております。

竹原恵美委員

27年度の実行の内容というのは、それぞれの学校、幼稚園、小学校が、自分で提案して、それに付けていただくというふうなスタイルで動いていくというものでしょうか。

中山学校教育課長

一応、学校のほうから計画を出していただきまして、その中でそれにふさわしいものかどうかをこちらで精査をいたしまして、その上で実行していただいているというような形になっております。

竹原恵美委員

阿久根のよさを各学校が活動しているということは、外に対してアピールする機会、阿久根の学校のよさというのをアピールする機会の項目には見えるんですけど、外に何かしてるものはありますか。これらの活動が見えるものを提供している、外に提示しているというふうには利用はされていますか。

中山学校教育課長

広報ということになるかと思いますが、市報等でですね、特色のあるものについては照会できる場合には、そのようなことで使ったり、それから、学校のほうでは学校だよりというものがございますので、その地域の皆様にはそういうものを通して照会をしているということだと思います。

竹原恵美委員

ホームページは各学校持っていらっしゃるの気がつくんですが、あまりアップされていたり、見る方も多いか少ないかわかりません。ただ、魅力をせっかくつくったものにするならば、せっかくなら反映させてもいい内容ではないかと思います。提案いたします。

中面幸人委員

105ページですね、10款1項2目の1節報酬ですね、いじめ問題対策委員会委員を計上してありますけども、認識不足ですのでちょっと教えていただきたい。委員会というのは、今度の教育行政法の改革によつての、設置するのか、今まであったのかを教えてください。

だきたい。

鎌田指導係長

今回の御質問の委員会につきましては、新教育委員会制度に基づくものではございません。これにつきましては、国でいじめ防止対策推進法というものが、平成25年6月28日に公布されまして、その中でこういうものをつくっていじめ問題に対処すべきであるという旨、示されましたので、その方針に従ってつくったものでございます。これまでにはございませんでした。新しく設置した委員会でございます。

中面幸人委員

25年度にそういうふうにしたのを、今までつくっていなかったわけですけどもですね、事実いろいろ問題も起こっている状況も、当然、教育委員会としても把握しているかと思えますけど、今回これをつくられたって、委員会を、これをこういう予算化されたという趣旨を説明していただきたい。

中山学校教育課長

先ほどありましたように、いじめ防止対策推進法の中でこれをつくるということになっておりますけれども、法的には努力義務にはなっているんです。が、他市の状況をみましても、どこの委員会を設置するという市が多くございますので、阿久根市としてもやはりつくるべきであろうというふうに判断いたしまして、設置を考えたところでございます。

中面幸人委員

私はもっと早くですね、そういうのがあったんであればつくるべきでなかったかと思ってるんですけどもですね。この今回の委員会というのはですね、どういうときに開かれるんですか。

中山学校教育課長

議会の条例を説明をいたしましたときに、少し御説明はしたところでございますけれども、まず、この委員会の性質が二つございます。一つはこの委員会を設置することによりまして、いわゆるこの委員の専門の方々が集まっておりますので、通常的にやります年に2回ほどの委員会をもちます。こちらのほうでは、先ほどからあります、いじめ防止のための対策についていろんな御意見をいただいたりするようなものでございます。もし、重大事案が発生したときには、この委員会が調査委員会という形に変わります、それが徹底的な調査をしていくというようなふうになるということになっております。

中面幸人委員

メンバーがわかっとならば教えていただきたいと思えます。

中山学校教育課長

委員は5名を考えておりますけど、大学の教授、臨床心理士、精神科医、弁護士、スクールソーシャルワーカー、こういう方々を考えているところでございます。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

出口予算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第31号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について、審査を一時中止します。

(教育総務課、学校教育課 退出)

それでは、ここで現地調査についてお諮りいたします。各委員の御意見をお伺いします。

[「なし」と発言する者あり]

[発言するものあり]

財政課もありますけど、事前の準備が必要ですのでお聞きしています。

ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

それでは現地調査については、実施しないこととします。

[発言するものあり]

午前中の審査を中止し、休憩します。午後はおおむね1時より再開します。

(休憩 11:51 ~ 13:00)

(水道課 入室)

出口予算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、議案第31号中、水道課所管の事項について、水道課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

浦水道課長

議案第31号、平成27年度阿久根市一般会計予算のうち、水道課所管分について御説明いたします。予算書の72ページをお開きください。第4款衛生費3項1目上水道費28節繰出金1億1,155万5千円は、簡易水道特別会計への財政援助分と子ども手当分であり、55万円は、上水道事業会計の子ども手当分であります。すいません。子ども手当といたしましたところ、児童手当に直していただきます。以上で説明を終わりますが、なお、質疑に対する答弁は、私もしくは担当係長がいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

出口予算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第31号中 水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第33号 平成27年度阿久根市簡易水道特別会計予算

出口予算特別委員長

次に、議案第33号を議題とし審査に入ります。水道課長の説明を求めます。

浦水道課長

議案第33号、平成27年度阿久根市簡易水道特別会計予算について、御説明申しあげます。はじめに歳出から御説明をいたします。予算書の51ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費は、9,382万1千円であります。1節報酬177万7千円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員の報酬が主なものであります。2節給料から4節共済費は、職員2名の人件費と嘱託員1名の社会保険料であります。7節賃金14万円は、簡易水道施設管理保持等の応急作業員に係る賃金であります。8節報償費35万円は、水道料金納付書配布、水道料の取りまとめ収納謝金等であります。11節需用費3,117万3千円は、滅菌用薬品、浄水に必要な消耗品等266万9千円、電気料等の光熱水費1,861万5千円、水道施設における機械・装置等の補修、漏水の復旧、期限切れメーターの取りかえ等の修繕料929万6千円が主なものであります。12節役務費1,463万2千円は、

水質検査料、漏水調査手数料などのその他役務費1, 293万3千円が主なものであります。13節委託料2, 547万円は、水源地及び配水池管理業務等であります。次のページになります。14節使用料及び賃借料150万2千円は、メーター検針に使用するハンディターミナル機器のリース料や台風災害時等の自家発電機リース料、及び、ろ過砂・漏水時給水タンク運搬用車借上げ等が主なものであります。16節原材料費100万円は、簡易水道補修用の原材料の購入であります。18節備品購入費170万4千円は、軽自動車購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金118万9千円は、鹿児島県水道協会費90万1千円、水道料金システムサポート負担金24万8千円であります。第2款1項1目簡易水道施設整備事業費2億5千万円は、大川・尻無地区簡易水道、黒之瀬戸簡易水道、中部地区簡易水道施設整備に係る事業費であります。9節旅費から12節役務費は事務費であります。13節委託料1, 134万6千円は、大川・尻無地区、黒之瀬戸、中部地区簡易水道施設整備実施設計委託業務費であります。次のページになりますが、15節工事請負費2億3, 778万円は、大川尻無地区簡易水道の送配水管布設工事費と黒之瀬戸簡易水道配水管布設及び消火栓設置工事、中部地区簡易水道の配水管布設工事費であります。

第3款1項公債費1目元金6, 483万7千円は、市債の償還金元金であり、2目利子3, 903万3千円は、同じく市債の償還金利子が主なものであります。

第4款1項1目予備費は、100万円を計上したところであります。

次に、歳入について、御説明申し上げます。予算書の49ページをお開き願います。

第1款使用料及び手数料1項1目水道使用料は、8, 720万8千円であります。1節水道使用料8, 720万円ではありますが、水道使用料の現年度分8, 700万円は、筒田地区を含む給水予定戸数3, 814戸に係る水道料金を見込み、前年度より100万円増額見込計上したものであります。また、過年度未収分は20万円を計上してあります。2節簡易水道施設用地使用料8千円は、水道施設用地内における電柱に係る用地使用料であります。2項手数料1目1節水道手数料17万4千円は、水道料金の督促、給水栓の開栓・閉栓、給水工事検査等の手数料であります。第2款分担金及び負担金2項負担金1目給水負担金51万8千円は、新たな給水装置の設置に伴う給水負担金であり、13ミリ量水器12件分を見込計上したものであります。

第3款国庫支出金2項国庫補助金1目簡易水道施設整備費国庫補助金7, 076万円は、大川・尻無地区簡易水道、黒之瀬戸簡易水道、中部地区簡易水道施設整備事業に伴う国庫補助対象事業費に対する3分の1の補助金であります。

第5款繰入金1項1目一般会計繰入金1億1, 252万円は、財政支援費1億1, 100万5千円及び、消火栓155基分維持管理経費及び3基新設設置分及び児童手当てに係る繰入金であります。

第6款1項1目繰越金は、1千円は科目設定したものであります。

50ページをお開きください。第7款諸収入1項1目市預金利子1千円は、科目設定したものであります。2項1目雑入10万9千円は、原子力立地給付金、嘱託員の雇用保険料及び、その他雑入であります。

第8款1項1目市債1億7, 740万円は、簡易水道施設整備事業に係る借入資金であり、大川・尻無地区及び黒之瀬戸簡易水道、中部地区簡易水道施設整備事業について、簡易水道事業債を充当するものであります。また、公債費における元金償還及び今年度の簡易水道施設整備事業債の資金借入を行った後の平成27年度末における市債残高は、63ページに示すとおり18億8, 110万円になる見込であります。

以上で、説明を終わりますが、質疑に対する答弁は、私もしくは、担当係長が行いますの

で、よろしくお願ひ申しあげます。

出口予算特別委員長

課長の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。

野畑直委員

1点だけ教えてください。49ページ、歳入の1款1項の水道使用料の過年度分の未収を20万計上したという説明でしたけど、未収の合計は幾らあるんですか。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

これまでのということですか。

野畑直委員

過年度分の合計。

田原簡易水道係長

平成27年3月16日現在ですが、平成16年からの金額は30万2,216円になります。

[野畑直委員「ありがとうございました」と発言]

牟田学委員

30万幾らでしたか。すみません。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ゆっくりお願いします。

田原簡易水道係長

30万2,216円になります。

牟田学委員

この中でですね、事業者と個人がわかりますか。比率でもいいですけど。事業所が多いのでしょうか

田原簡易水道係長

ほとんどが個人になります。

牟田学委員

ということは、事業者はほとんどなくて、個人なんですけれども、個人でもですね、ずっと払って、その16年からと言われましたけど、ずっと払っていないところもあるんですか。

田原簡易水道係長

はい、ございます。

[牟田学委員「はい、いいです」と発言]

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

中面幸人委員

ページ数が53ページのですね、2款1項1目13節の委託料の中で教えてください。中部地区簡易水道施設整備事業でございますけど、これは地区的には鶴川内ですか、地区を教えてくださいませんか。

浦水道課長

地区といたしまして、鶴川内、田代、尾崎、牛之浜簡易水道が主な地区になります。

中面幸人委員

約4地区か、でございますけども、大体何年ぐらいの事業計画でございますか。

浦水道課長

ただいまの計画では、5年を予定しております。

[中面幸人委員「了解」と発言]

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

松元薫久委員

1款1項1目の52ページになるんですけど、委託料13節の中で公営企業法適用に係るアドバイザー等業務委託、これ初めて聞いたような気がするんですが、どういったものになるんですかね。

垂課長補佐

公営企業の法適用をですね、簡易水道のほうに行えということで、国のほうから指示が出ております。阿久根市の場合は、給水人口が強制になる人口まで達しておりませんが、近隣の簡易水道がほとんどですね、だんだん法適用になってきていますので、法適用というのは、今私どもの管理係で管理してます水道事業と同じような企業会計で会計を行えというふうに国のほうが指導しておりますので、それに向けて阿久根市のほうでもですね、簡易水道を早いうちに法適用にしていこうということで今計画をしているところであります。その分の委託料です。

松元薫久委員

27年度からということなんですか。何か今までもありましたっけ、この予算計上の部分で委託料が。

垂課長補佐

今まではやっておりませんので、今の提示してあります特会の形でやっておりましてけれども、早くとも3年以内にはですね、法適用にできないかということで今回初めて委託を始めました。これにつきましては、簡易水道は特別会計でやっていることでですね、資産の調査からですね、資産の登録から始めていかなきゃならないということもありますので、その辺と、あと企業会計に変えていくためのいろいろなアドバイスをいただくということで計画をしたものであります。

[松元薫久委員「わかりました」と発言]

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

岩崎健二委員

中部地区ということでお聞きしましたが、簡易水道以外の落とかいう、何ていうんですかね、ものについてはどうされるおつもりですか。

浦水道課長

多分、共同水道のことだと思うんですが、木佐木野、尾原、弓木野、落という4地区、共同水道があるんですが、ここの4地区も簡易水道の4地区と合わせて統合計画をしております、共同水道のほうの打ち合わせをして、条件が整い次第、引き取れるんじゃないかと思っております。

岩崎健二委員

ということは、中部地区にできるだけ早く取り込んで、全体をやっていきたいということで解釈してよろしいですか。

浦水道課長

はい、そのとおりであります。

[岩崎健二委員「はい、わかりました」と発言]

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第33号について、審査を一時中止します。

○議案第37号 平成27年度阿久根市水道事業会計予算

出口予算特別委員長

次に、議案第37号を議題とし審査に入ります。水道課長の説明を求めます。

浦水道課長

議案第37号、平成27年度阿久根市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の153ページをお開き願います。収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

はじめに、1款水道事業収益は、3億5,103万4千円であります。1項営業収益1目給水収益3億3,792万5千円は、給水予定戸数6,700戸に係る水道料金を3億3,637万円、消費税率改正により税込水道料金の増額等を見込み、前年度より1,017万3千円減額見込み計上し、給水負担金155万5千円は、新たに給水を受ける見込み32戸分として前年度同額を計上するものであります。2目その他営業収益219万3千円は、消火栓維持管理及び児童手当に係る他会計負担金142万9千円と給水工事検査、開栓・閉栓、督促等に係る手数料76万4千円を見込計上したものであります。

次に、2項営業外収益についてであります。1目受取利息及び配当金95万円は、定期預金利息であり、2目補助金1千円は科目設定、3目雑収益32万1千円は、主に原子力立地給付金を見込み計上したものであります。4目長期前受金戻入964万1千円は、平成26年度から公営企業会計制度が改正されたことに伴い、国・県・一般会計補助金や工事負担金等については、それにより取得した固定資産の償却に応じた分について収益化することとなったため、平成27年度の減価償却に対応した額をそれぞれ見込み計上したものであります。

次の154ページ、3項特別利益1目固定資産売却益1千円、2目過年度損益修正益1千円、3目受入補償金1千円は、科目設定したものであります。

155ページになりますが、支出について御説明申し上げます。1款水道事業費用は、3億3,403万8千円であります。1項営業費用1目原水費5,634万8千円は、水源地及び浄水施設の維持管理経費であり、水源地管理等業務及び電気計装設備の保守点検業務等の委託料1,384万6千円、水質検査の手数料317万2千円、施設・設備等の修繕費756万円、水源地の高圧電気料として動力費2,756万6千円、滅菌用の薬品費245万円がその主なものであり、見込計上したものであります。次の156ページになります。2目配水及び給水費4,488万3千円は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、職員3名の人件費と、公営企業会計制度改正により、次年度の6月支給分の期末勤勉手当及びその法定福利費のうち、本年12月から翌年3月までの4カ月間に対応する分の賞与等引当金繰入額189万7千円、漏水当番店待機業務、量水器取替業務などに係る委託料523万円。次の157ページをお願いします。漏水修繕等や車両機械器具修繕、量水器取りかえに伴う修繕費1,251万7千円などが主なものであり、見込計上したものであります。次に3目業務費3,086万7千円は、水道料金の収納業務等に係る経費が主なものであり、職員3名の人件費、賞与等引当金繰入額のほか、水道料金の区取りまとめ等の報償費112万円。次の158ページをお願いします。納付書、水道使用量等のお知らせ表、封筒などの印刷製本費130万7千円、納付書、督促状、催告書等の発送等に係る通信運搬費131万7

千円、メーター検針業務等の委託料556万6千円、金融機関における口座振替等に係る手数料147万8千円がその主なものであり、見込計上したものであります。次に4目総係費2,465万3千円は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、職員2名の人件費、賞与等引当金繰入額のほか、上水道事務嘱託職員1名分の報酬と事務用消耗品などの備消耗品費151万7千円。次の159ページをお願いします。公営企業会計制度円滑運用支援業務、企業会計システム保守業務などの委託料191万4千円、企業会計電算機器などの賃借料19万6千円、貸倒引当金繰入額22万9千円などが主なものであり、それぞれ見込計上したものであります。5目減価償却費1億2,675万5千円は、固定資産の減価償却費を見込計上したものであります。6目資産減耗費210万円は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費を見込計上したものであります。

2項営業外費用4,543万2千円は、企業債利息の償還及び消費税の支払い等に伴う経費を見込計上したものであり、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,976万7千円は、企業債利息の償還金1,972万3千円が主なものであり、次の160ページをお願いします。2目消費税及び地方消費税2,526万5千円は、水道事業に係る消費税及び地方消費税の納税額を見込み計上したものであります。

4項1目予備費は、300万円を計上しました。

次の161ページになりますが、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。はじめに、収入から御説明いたします。1款資本的収入は、2,000万1千円を見込計上したものであります。1項1目企業債2,000万円は、配水管布設替事業に伴う借入資金であり、2項1目固定資産売却代金1千円は科目設定したものであります。

次に162ページになりますが、支出について御説明いたします。1款資本的支出は、1億824万2千円を見込計上したものであります。このうち、1項建設改良費1目原水設備改良費は、山下浄水場の施設改修のための工事請負費であり、2目配水設備改良費3,051万6千円は、国道3号の配水管布設替工事実施設計業務委託料と、市道内田大下線、市道中村線の配水管布設替の工事請負費を見込計上したものであります。3目メーター購入費91万6千円は、新設用メーター65個分を見込計上したものであります。

2項1目企業債償還金6,325万3千円は、昭和60年度以降の企業債の借り入れに伴う元金の償還金であります。この結果、平成27年度末における企業債の残高は、7億1,640万3千円となる見込みであります。

3項1目出資金は科目設定したものであり、4項1目予備費は、300万円を見込計上したものであります。

以上で、説明を終わりますが、質疑に対する答弁は、私もしくは担当係長が行いますので、よろしくお願い申し上げます。

出口予算特別委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第37号について、審査を一時中止いたします。

(水道課 退出)

(財政課 入室)

○議案第31号平成27年度阿久根市一般会計当初予算

予算特別委員長（岩崎健二委員）

次に、議案第31号を議題とし審査に入ります。

財政課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

山下財政課長

議案第31号のうち、財政課所管の事項について御説明申し上げます。

はじめに、予算書の8ページをお開きください。

第2表の債務負担行為の一番上に記載してある公共施設等総合管理計画策定等支援業務委託料は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で管理を行うための計画の策定を平成28年度にかけて実施しようとするものであります。

公共施設等総合管理計画は、道路などのインフラを含めた公共施設の全体を把握するとともに、今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、個別にではなく総合的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等のあり方やマネジメントに関する基本的な方針等を定めるものであります。そして、国からは、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めていく上で不可欠であるとして、その策定が要請されているところであります。

そこで、平成27年度から平成28年度までにおいて、公共施設等の現況や将来の見通し、維持管理や更新等の実施方針等を含めた総合的で計画的な管理に関する基本方針を策定するため、当該策定に関する業務を委託しようとするものであります。なお、計画策定に要する経費については、その2分の1が特別交付税で措置されることとされております。

次に、40ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

第2款総務費1項5目財政管理費の151万4千円は、財政運営等に関する事務費であり、13節委託料の財務諸表連結等支援業務は、本市の一般会計、特別会計等を連結して貸借対照表等を作成するための経費であり、平成25年度から公表をしているものであります。7目財産管理費の5,375万3千円は、前年度より927万3千円の増となりましたが、新たに、公共施設等総合管理計画策定等支援業務費を計上したことなどによるものであります。このうち、11節需用費では、公用車の修繕、燃料、部品等の購入などの経費1,419万8千円、12節役務費では、車検や自賠責保険等の経費489万6千円、次の41ページの13節委託料では、マイクロバス等の運行管理業務や公共施設等総合管理計画策定等支援業務などの経費1,581万2千円、17節公有財産購入費では、旧国民宿舎の空調機器等の購入費209万4千円、25節積立金では、旧国民宿舎の賃貸料を市有施設整備基金へ積み立てるほか、各基金の利子の積立てなど、1,385万9千円をそれぞれ計上しております。

次に、124ページになりますが、第12款公債費1項1目元金の10億3,255万円は、市債の元金の償還額であり、前年度より78万の増となっております。2目利子の1億1,284万4千円のうち財政課所管分は、市債の償還金利子1億1,190万4千円であります。

また、第14款予備費は、1,500万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わり、次は歳入について御説明申し上げます。18ページにお戻りください。

財政課所管に係る国からの各種交付金等については、国における税収見込みや地方財政計画の見通しを踏まえて計上いたしております。このことにより、第2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は、前年度と同額の3,500万円を、2項1目自動車重量譲与税は、前年度より500万円減の8,500万円とし、また、第6款1項1目地方消費税交付金の2億3,000万円と、次の19ページの第7款1項1目自動車取得税交付金の900万円は、いずれも前年度と同額とし、さらに、第8款1項1目地方特例交付金は、前年度より50万円減の350万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、第9款地方交付税につきましては、普通交付税は、前年度より1億円減の34億円、特別交付税は、前年度より3,000万円減の5億2,000万円、合わせて、前年度より1億3,000万円減の39億2,000万円を計上いたしております。

次に、29ページになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の2,749万6千円のうち、財政課所管分は、説明欄記載の教職員住宅分を除く普通財産の貸付であり、土地の貸付料783万円や旧国民宿舎の土地及び建物の貸付料1,221万円が主なものであります。2目利子及び配当金の470万7千円のうち、財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、市民交流施設整備基金の基金利子や株式配当金が主なものであり、出資配当金及び物品調達資金益金は科目設定したものであります。

次の30ページになりますが、2項1目不動産売払収入の5,408万円のうち、財政課所管分は1万円であり、2目物品売払収入の1千円とともに、科目設定したものであります。

次に、第16款寄附金1項1目一般寄附金の700万1千円のうち、財政課所管分は、一般寄附金の1千円であり科目設定したものであります。

次に、第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の3億1,482万7千円は、前年度より8,374万9千円の減であり、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。4目市有施設整備基金繰入金の1億1,203万円は、前年度は、地域の元気臨時交付金分の繰入れがあったことから、4億8,464万3千円の減となりました。

次の31ページになりますが、第18款1項1目繰越金は、5,000万円を計上いたしております。

次の32ページになりますが、第19款諸収入5項4目雑入の8,360万円のうち、財政課所管分は、33ページの説明欄の上から14行目の全国市有物件災害共済会解約返戻金1千円の科目設定と、その4行下の旧国民宿舎維持修繕等負担金268万3千円、その7行下の県市町村振興協会市町村交付金300万円、その5行下の公用車広告料1万円の科目設定であります。

最後に35ページになりますが、第20款市債1項15目臨時財政対策債は、地方債計画を踏まえて、前年度より5,000万円減の3億2,000万円を計上いたしております。

以上で、説明を終わりますが、質疑に対しましては、私、課長補佐又は担当係長がお答えいたします。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

（聴取不能）雑入一番下の公用車広告料、どの車にしとつけ。

山下財政課長

具体的にどの車に広告をとということで想定はいたしているものではございませんが、財政課では27年度、75台の公用車を管理しております。この公用車について他の団体の例等を参考にしながら、広告を掲示して広告料を歳入できないか、こういったことで科目設定をしたというものでございます。

山田勝委員

それは新しい事業で、ことしは74台の車の広告料の募集を始めるんですか。

山下財政課長

この予算につきましては、例年このような形で1万円の科目設定をしておりますが、これまで広告等の実施を行ってきておりませんので、新たな財源の確保ということで検討していきたいと、このように考えているところでございます。

山田勝委員

去年もせんとをわざわざ載すんな、んなら。具体的な努力をしたっか、ないか、去年。

山下財政課長

他の団体の取り扱いで、例えば、マイクロバス等に横断幕といいますか、張り付ける形の広告をしている団体等がございまして。こういった調査研究は行っておりましたけれども、26年度中は実施に至っていないということでございます。

山田勝委員

言いわけはいらんから、ことしはすつとか、せんとか、はっきりしとってくれ。

山下財政課長

27年度は、こういう形で科目設定をしておりますので、実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

山田勝委員

他の団体がするからする必要はないんだよな、自分たちでやろうと決めたら、やらないかん。去年したらないもせんかった。ないもせんかったら載せる必要もない。ことしはちゃんとしてね。(聴取不能) せっかくね、財源をほかに見つけようと努力するんだけど、したばっかいじゃ始まらなよ、かんげたばっかいでも始まらなよ、何にもやらないのを載せたってペンキのむだや。ことしはちゃんとしてください。

山下財政課長

御指摘を受け止めて、新たな財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。よろしいですか。

松元薫久委員

8ページのですね、債務負担行為の中で、課長から説明を受けた公共施設等総合管理計画策定等支援業務委託料ということで、具体的な説明があったんですけども、この委託業務を経てですね、公共施設の維持管理について実状にあった計画を策定されるわけですけど、これが今後の阿久根市の公共施設の維持管理の指針になってくるといふうに受け止めてもいいんですか。

山下財政課長

若干、この業務について具体的な内容を御説明いたしますが、市が保有している庁舎であるとか、学校とか公の施設などの建築物、道路、橋梁、水道、漁港、農業施設といった公共施設の現況を分析して、整備費にどれくらいかかったか、耐用年数がどうであったか、現在の維持費用がどうであるのか、資産価値がどういったものがあるのか、これらを把握することを前提としてそれらを踏まえて将来的な更新に要する経費がどれくらいになるのか、将来的な維持費用がどれくらいかかるのか、こういったことをシミュレーションをしていくというものでございます。長期に渡って公共施設等の適正な配置、管理を行っていくための、そのことを目的とするものでございまして、今後においては、市の公共施設等の適正配置についての指針になるものだと、このように考えております。

松元薫久委員

すごくいいことだと思うんですけど、なかなか大変な作業になるんだろうと思うんですけど、どういったところに委託という形になるんですかね。

山下財政課長

現在は、財務会計事務等を取り扱っているコンサルタント等を想定をしております。

[松元薫久委員「了解しました」と発言]

予算特別委員長(出口徹裕委員)

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第31号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止します。

(財政課退出)

それでは、ここで再度現地調査についてお諮りいたします。各委員の御意見を伺います。

山田勝委員

にぎわい交流館阿久根駅の委託料。

出口予算特別委員長

92ページ7款1項3目13節のにぎわい交流館阿久根駅の指定管理者に関することとい

うことでよろしいですか。

[山田勝委員「そういうことです、お願いします」と発言]

ほかに、ありませんか。

山田委員これはどういったところで、説明がいるのかいらないのか、説明者がですね。

[山田勝委員「みたばっかいちゅうわけにはいかんどんで説明者は説明してくれな」と発言]

どういったところでの説明を求めますか。

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 14:05～14:06)

出口予算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

山田勝委員

担当課にね、それぞれの施設設備のね、現在の状況、そしてどの付近がどこがどう具体的に
にどういうふうにな収益があがらないのかというのを聞きたい、見たい。駅周辺も一緒にね。

それだけのことだけじゃらよ。

出口予算特別委員長

ほかに現地調査についてございませんか。

石澤正彰委員

企画調整課にね、

出口徹裕特別委員長

何款何項

石澤正彰委員

いや、何款何項じゃないんですけど

出口徹裕特別委員長

いや、予算内でしないといけませんから、どの予算についてというのでお願いします。

石澤正彰委員

さっきの予算で言えば予算は関係ないんですけど。

出口徹裕特別委員長

予算委員会でするので予算のやつでお願いします。

石澤正彰委員

予算は現実的に関係ないんですけどね、委員長、関連してねいろんなところで関連するんだ
らうけど、要するにプランニングされた水戸岡先生からいろいろ制限を受けていると看板も
あげれないとかいろいろ聞いているので、そこを企画調整に聞いてみたいんですけどね。

出口徹裕特別委員長

現地で聞きたいという。

石澤正彰委員

いや、現地でも、総括でも。

出口徹裕特別委員長

それでは総括でもよろしいですかね。

ほかに、現地調査についてございませんか。

竹原恵美委員

27ページの6款3項1目、大川診療所なんです、大川診療所なんです、国民健康保険
特別会計の中の今の27ページなんですけれども、市長が設定した以前のようには全く利用
者が全くふえていない、7人程度しか1日にふえていかない現状を確認して改善点を見る必
要はあると思います。このまま3,800万、毎年かかっていくわけですけれども、改善し

なければ重たいんじゃないかと思って現地を見てみたいと思っています。

出口徹裕特別委員長

ほかに、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ちょっと確認等を要しますので、ここで休憩に入りたいと思います。

(休憩 14:21~14:35)

出口徹裕特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

山田勝委員

私はですね、税務課と健康増進課にちょっともう一遍お尋ねしてみたい件があるんですが、ぜひ、税務課と健康増進課を呼んでいただきたいんですが。

出口徹裕特別委員長

内容についてわかりますか。

山田勝委員

内容はですね、市民の中からですね、トラクターとか田植え機に自動車税を軽自動車税ということで、ナンバーを付けさせられたという話を聞くもんですからね、それはちょっとどうも納得できないなということで確認してみたいと思います。

それと、健康増進課については本年度の介護福祉計画をですね、ちょっと聞き漏らしたもんですから、ちょっと尋ねてみたいと思ひまして。

出口徹裕特別委員長

ほかにございませんか。

松元薫久委員

子ども医療費助成について、生きがい対策課に総括の前に聞いてみたいんですけれども。

出口徹裕特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、現地調査のあとにですね、総括前に質疑をしたいと思います。

それでは、ここで総括して各委員の総括して各委員の意見を伺いますが、総括質疑をされる場合は、ページ、款項目、質疑内容を明確にされるようお願いいたします。

どなたかございませんか。

山田勝委員

歳入のですね14款雑入だったと思いますが、19款ですね、19款諸収入5項雑入4目雑入ですね、20節雑入の中に市民ホールの自動販売機の使用料が載っていなかったのに関連して市長にお尋ねいたします。(12款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節総務管理使用料に訂正あり)

2点目、保健体育費の総合体育館の舗装についてお尋ねいたしたいと思います。

出口徹裕特別委員長

関連する予算についてページを再度お願いします。

山田勝委員

2点目、120ページ10款教育費6項保健体育費2目体育施設整備費の中の総合体育館の整備について。

んなら、総合体育館公園施設等管理運営業務について、その中で聞きます。

ちょっと待ってください、ちょっと変えましょう、産業祭をしっかりとこいはこの課ちゅったけ。

[「商工観光課」と呼ぶ者あり]

産業祭の200万で聞きます。

出口徹裕特別委員長

10款教育費6項保健体育費2目を取り消して、7款1項2目産業祭のほうで聞くということよろしいですか。

山田勝委員

はい。それと、学校給食センター122ページ10款6項4目学校給食センター運営費、職員が2人だけど、こんな高い職員が2人いるのか、これを聞きたい。2人で共済費を含めて1,747万6千円。

出口徹裕特別委員長

ほかに、ありませんか。

松元薫久委員

62ページ3款2項1目20節扶助費子ども医療費助成4,200万円、これを生きがい対策課の説明を受けて、市長にお伺いしたいと思います。以上です。

出口徹裕特別委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

健康保険の特別会計の27ページ6款3項1目外来収入診療、大川診療所に関しての部分、全体なってるんですけどもこれについてお尋ねいたします。

出口徹裕特別委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは議案第31号中、19款5項4目20節の雑入(12款1項1目1節に訂正)の中で自動販売機について、91ページの7款1項2目産業祭に関連して駐車場の整備ということですかね、について、それから122ページ10款6項4目2節の給料について、それから松元委員より62ページの3款2項1目子ども医療費助成について、それから議案第32号中、27ページの6款3項1目大川診療所のこれは運営ということになるかと思いますが、運営について以上5件を質疑することとします。

それでは、現地調査のほうを行いたいと思いますので、2時35分から現地調査のほうに向かいたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(現地調査 14:35~15:56)

出口徹裕特別委員長

現地調査前に引き続き委員会を再開します。各課の審査は一時中止しましたが、委員より税務課・健康増進課・生きがい対策課について再度確認したいとこのことですので、質疑を許します。それでは、はじめに税務課の関係について委員より質疑をお願いします。

山田勝委員

税務課のね、市税、軽自動車税に関連してお尋ねしてみたいんですが、近ごろ農家の方にトラクターとか、田植機とか、コンバインに軽自動車税を課するためにナンバーを取り付けるように言っているんですか。

川畑税務課長

はい、乗用装置のあるトラクター等の農耕作業者には公道を走行しない場合でも所有していることに基づいて軽自動車税が課税されますので、今年の9月議会で可決していただいた軽自動車税の条例改正とあわせて農耕車への課税制度の周知を広報11月号、それと農機具販売店4店への制度周知ポスターの配布、あと、市県民税申告時での納税義務者への周知をいたしました。

山田勝委員

条例は、もちろん条例はなっているんですか、地方税法の改正によって生じたことなんですか。これは国の税法の改正によって。

川畑税務課長

条例改正の、当時の税率改正は農耕者も含めた4輪等の増税は国の地方税法の改正によって引き上げたものです。農耕車の公道を走行しない場合の課税については以前からそのようになっていたものです。

山田勝委員

んなら、以前からそういうふうにそうになっていた部分についても、実は以前からしていなかった人も、してなければ何か罰則規定があるんですか。

川畑税務課長

罰則規定はありますが、今まで適用したことはございませんでした。ただし、おっしゃるように農耕車への課税制度の周知が十分でなかったため、今回このような周知をさせていただきました。

山田勝委員

いや、そやわかるんだけどね、わかるんだけどね、逆に農業生産意欲をね、意欲をなくすることにもなるし、例えば、そういう価値がないようなもうトラクターとか田植機とかコンバインなんかにもね、課するということになったら、非常に私の考え方からすればね、これはもうほんと農家が生産意欲をなくするなど、税金を取るために農機具を買いたくなくなるよね、ただ、僕とあんたとこの話をしても、あなたはあなたの言い分を言うだけ、私は私の言い分を言うだけ、問題は全部1件、1件調べて回って、税金を取るか取らんかというところに、仮に税金を納めなかった場合、あるいはナンバーを付けなかった場合どうなるかというのをこう突き詰めていったときの話になるんだけど、もうこれから先はだまっとかなしよんなかな、いいです。

出口徹裕特別委員長

それでは、健康増進課の関係について委員より質疑をお願いします。

山田勝委員

あの、健康増進課のですね、質疑の中でちょっと私が聞き漏らしたのかどうかわからんけど、平成27年度以降の介護福祉計画についてどのようになっているのかなという気持ちがあるのはですね、近ごろ介護対象者がふえたり、認知症がふえたりしているので、非常に悲劇になるようなシーンが私の知っているところでもあるんですよ。預けたいけど預けられない、預けたいけどどっか預かってくれない、そういうものがあるもんですからね、ですから、介護福祉計画はどうなっているのかなということでお尋ねするわけですが、グループホームとか、小規模多機能の施設なんかを前は県の許可・認可でしたけどね、もう今市町村に移ったので、その状況はどうなんですか、もう必要としないんですか、必要とするんですか、阿久根市は。

佐潟健康増進課長

山田委員にお答えします。第6期の高齢者保健福祉計画の中で地域密着型サービス、グループホームとか、小規模多機能の整備計画につきましては、大川地区周辺に小規模多機能居宅介護事業所1カ所を整備するという旨、計画しているところです。以上です。

山田勝委員

例えばグループホームは阿久根市ではもう阿久根市ではいいという話ですか。

佐潟健康増進課長

グループホームにつきましてもここ4期・5期の中で、新たな事業所ということではないんですけども、9床、1ユニットずつ、3カ所をふやしましたので、今後認知症の方々の動向を見据えながら整備については今後の検討課題ということで6期の中では一応整備はしないということでもあります。

山田勝委員

6期というのはいつからいつまでを6期と置いていらっしゃるんですか。

佐潟健康増進課長

27年度から29年度までになります。

山田勝委員

ことは計画はないちゅうことですね、まだ。

佐潟健康増進課長

はい、そのとおりでございます。

山田勝委員

来年以降、そういう計画で進めておられますと、こういうことでいいんですか。

佐潟健康増進課長

来年度ということではなくて、来期、第7期・第8期の中で検討していくということになります。

山田勝委員

先ほど第6期と言われましたよね、第6期では大川地区に小規模多機能の施設を計画しておりますということですが、あなたが今第8期・第9期というのはどういうふうにとらえればいいんですか。

佐潟健康増進課長

27年度から29年度中に整備を予定しているのは小規模多機能居宅介護事業所を大川地区に、認知症対応型の共同生活介護事業所、グループホームについては27年度から29年度中の整備予定はありません。ただし、認知症の方々の推移を見ながら第7期、平成30年度以降整備については検討していきたいということです。

山田勝委員

だいたいわかりました。計画ないけど、7期・8期の中で計画していきたいということですね、はい、了解。

出口徹裕特別委員長

次に、生きがい対策課の関係について委員より質疑をお願いします。

松元薫久委員

3款2項1目20節扶助費の子ども医療費助成について、聞き漏らしていたといいますか、きょうの南日本新聞の記事にもなっていて、何年も前から気になってたことをちょっと聞きそびれていたんで、改めてお伺いしたいんですけども、九州の中では鹿児島県と沖縄がいまだに償還払いになっていて、窓口でのお金のやりとりがあるというふうなものをやはり子育て支援の意味でも現物給付を採用するべきなんじゃないかというような内容だったんですけども、以前生きがい対策課にもお伺いしたことがあって、なかなか協議はされているんですけども、なかなか進まないというふうな説明を受けたことがありました。お伺いしたいことは、実施しているところとしてないところと何が実際違うのか、1問ずついきますので、とりあえず何が一番違うことなのかということをお伺いしたいと思います。

早瀬生きがい対策課長

それでは、松元委員にお答えいたします。先ほど言われた、まず、償還払いといわれるのは、病院等で領収書をもって市役所の窓口で手続きして、還付されるのが償還払いです。現在は自動償還払いと言いまして、これは平成19年度からなんですけど、もう医療費のデータ自体を、本人は窓口で払います、それを市役所に来なくても国保連のデータをもって本人の通帳に振り込むというそれが自動償還払い、そして、最終、現物給付といわれるのが、窓口で一切負担はしなくていい、こういうことで委員も言われましたように鹿児島と沖縄だけが九州管内ではやっていないということで、これにつきましては県下の福祉事務所長会議とか、県知事等の語る会の中で再三各市町村のほうから要望書は出しております。ただ、この中でもなかなか足並みがそろわないといわれる部分が、小さい阿久根市ぐらいであればいいんですが、人口の大きいところになりますと、窓口で支払いをしないということから、多重受診

のおそれがあると、そういうことで例えばうちが医療費が年間乳幼児であれば2,000万の部分で自動償還になりますと、3,000万、4,000万、これが大きい市になりますと10億単位で動くということもあり得るということから、なかなか県内ですね全体一緒にそちらのほうに移行しようというようなことになかなかないというのが現状であります。

松元薫久委員

そうはいつでもほとんどが実施できている状況もあって、今現在鹿児島県内においては大きい自治体に従って、実現できていないというふうな、今の説明では理解していいんでしょうか。

早瀬生きがい対策課長

はい、こちらのほうを導入することになりますと、県内全市町が加盟をしないことにはシステムの改修費用に相当な額がかかるということから、できれば県内を県のほうにまとめていただきたいというようなスタンスで要望しているところであります。

松元薫久委員

具体的に実施するにあたってはいろいろ大きい政策ですから、政治的な判断は絶対必要になってくると思うんですけども、今現在の窓口で支払って2カ月後くらいに通帳に振り込まれるというその事務の流れと、お金の流れとその現物給付ですか、に変わればそういった事務の流れと、お金の流れというのは簡略化されるというふうに考えていいんですかね。

早瀬生きがい対策課長

現在の自動償還払いであります。これはまず病院受診の際に就学前の子どもでありますと2割負担、小学校以上で3割負担となっております。これが、あと病院薬局のほうで医療費のほうのデータを月締めで国保連合会のほうに送信いたします。そして国保連合会のほうでそれを取りまとめて各市町村の乳幼児医療データということで市町村のほうに送付しまして、市町村のほうではそれ以後登録されている保護者への通帳のほうに支払うというような流れであります。これが現物給付になりますと、一切何もしなくていいということになります。ただ統計を取る際に、例えば自分のお子さんが2万円使いました、ですから2万円返してもらったという部分が、例えば5万使ってもそれがまったく表に出てこないという、その辺もあります。いわれるように全国的には現物給付になっているというのが実態ではあります。

松元薫久委員

先ほど多重払いのおそれがあるという、そこら辺もう少し具体的にお聞きしたいのですが。

早瀬生きがい対策課長

あの、多重受診です。

松元薫久委員

多重受診の意味が少しわからないのでもう少し教えて下さい。

早瀬生きがい対策課長

はい、病院の窓口で2割ないし3割負担するそのことがなくなりますと同じ病気でもいろんな病院を掛け持ちするということのそのおそれがあるということでもあります。

松元薫久委員

なるほど、わかりました、この記事の中にも受診者にコスト意識を持ってもらう必要もあると、また、財政負担が増大するおそれもあるというふうなところもあるんですけど、確かにわかるんですけど、なかなか実現してもらいたいなと思ってこうお伺いしているんですけど、あとは市長とやりとりをしてみて、阿久根市だけでどうのこうのできるものではないので、ありがとうございます。

山田勝委員

私は、今課長の説明をだまって聞いておってね、例えば高額医療の部分をですよ、一遍払ってきて、それで役所に申請をするという時代がありましたよね、阿久根市にも、その後役

所で証明書を貰って行ってですね、この人は何%負担しますよ、幾らですよという証明書を税務課からもらって行ってですね、病院の窓口に行って窓口でお願いしたらですね、病院のほうで事務処理をしてくれるというふうに今はほとんどになりましたよね、そのときも私も何遍もその話をしてですね、その病院にも行って、病院の窓口も説得したことがあるんですよ、病院でも。だから、簡単に言えばそれと同じようにですね、例えばですね、わかっていることですからね、そんな難しいことでは私はないと思いますけど、極端にね役所本来のやり方でことを難しくしているのではないですか。

早瀬生きがい対策課長

ただ、この医療費につきましては、システムと言いましたが、未就学児童とそして小学校まで対象にしているところ、中学校まで対象にしているところ、そして高校までのところがござります。それと他市町村で受診した場合、その辺を含めるとどうしても国保連合会のほうで全部の市町村が1本化にならないと、例えば6歳以下だけ、乳幼児だけが対象になってもほかの業務がそのまま残るということになりますので、そこはさっきから言いますように県のほうがまとめて全市町村ですね、同じような形でやっていただけたらというふうに思っております。

山田勝委員

そういう事情だと私がここで一生懸命言ったって始まん話、阿久根市だけではできないこと、でもね、はっきりせな鹿児島県は一番貧乏な市であり町であり県でありながらね、一番もう県民に対して難儀をさせとお。知事がやっぱい自覚せないかんですね、だからそういう話をしてください、こんな貧乏な、県が一番県民に不自由をかけているなんて考げられんよね。おわり。

出口徹裕特別委員長

それでは、以上で各課への質疑を終了します。

ここで議会だより等に使用するために写真の撮影を行いたいと思いますのでご了承ください。

すいませんここで休憩します。

(休憩 16:17~16:24)

(市長等執行部入室)

出口予算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで総括質疑の項目について申し上げます。先ほど山田委員からありました項目のうち、歳入庁舎の自動販売機使用料については12款1項1目1節に質疑の科目の変更を行いますのであらかじめご了承ください。

それでは各課等の調査及び現地調査が終了しましたのでこれより市長等に対して総括して質疑に入りたいと思います。

それでは、市長を初め、執行部に出席いただきました。

議案第31号から議案第37号までの7件を一括議題とし、総括して質疑を行います。

初めに、山田委員の質疑を行います。

議案第31号において、歳出7款商工費1項2目商工振興費19節負担金及び交付金、市産業祭補助に関して、総合運動公園の管理について、10款教育費6項4目学校給食センター運営費2節給料、職員配置について、歳入12款使用及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料、庁舎の自動販売機使用料について、以上3点について順次質疑をお願いします。

山田勝委員

それでは、総括してですね、市長にお尋ねをしたいんですが、実は第1点目のですね、7

款商工費 1 項商工費 2 目商工振興費 1 9 節負担金補助及び交付金、市産業祭の補助金に関連してお伺いしたいんですが、実は私も 2 回ほど市の産業祭に参加をさせていただいてですね、特に恥ずかしく、そしてこれじゃいかんと思ったことがございまして、今回総合体育館でございまして、社会体育課にお尋ねしましたところ、そういう計画はないということだったもんですからね、というのは総合体育館東側ですね弓道場から入っていくところの車の駐車をしているところがですね、もうぬかるみですね、もう 2 年とも天気はあまりよくなかったこともあるんですが、ぬかるみでもう本当に汚いし、そして車はもうへって履物も汚れる、お客さんも来る、特にあの付近は市外の方がですね、市外の出展者が多い中で、このままじゃいかんと思ってですね、今回は予算になかったので、市長にぜひことしの産業祭までには何とかしてやらな恥ずかしい話ですがということでお願いしようと思って総括にあげさせていただきます。いかがでしょうか。

西平市長

はい、山田委員にお答えいたしたいと思います。総合運動公園の、総合体育館と弓道場の間の敷地ということになります。委員がご指摘のことは産業祭のときの出店業者の駐車場、あるいは荷物の搬入用として使っている場所、そして、またぼんたんロードレース大会など市の大きなイベントにおきましては、役員の駐車場として現在活用しているところでございます。当日ですね、雨が降って下がぬかるんだということもあったということで担当の課長からは話を聞いているところでもございます。このことについて当時は時間もないということで、一応砂利散布のほうを 2、3 日前に行ったということで聞いております。それでもなかなかそのことで路面の改良はならなかったという状況であったと思っております。当然、予算的にもなかなか厳しい状況があって、あの時期にはできなかったという話を聞いておりますが、今後については所管課のほうともちょっと話をしながらこの状況改善に向けて取り組んでいきたいように考えております。

山田勝委員

なるほどですね、バラスも振ってあったんですけど、バラスなんか全然効果がない、車がぬかるんでですね、それと出店業者だけじゃなくて、近いもんですからね、一般の市民の人も入るんですよ、ですからこんなところはというような話を当時しましたら、去年は農政課、どこでしたかね事業課がですね、事業課が違うので結局管理するのは生涯学習課ですね、管理するのは生涯学習課、その当時の事業をするのは農政課なもんですからね、そういうことでこやもういかんと私を感じて、聞くところによりますと、ぼんたんロードレースのときも大変困ったんだという話ですよ、そういうことですので、市長ことしはね、ぼんたんロードレース、そしてまた産業祭には間に合うようにあの付近をきれいにコンクリート舗装でもいいし、アスファルトの舗装でもいいしですね、来られる方にいい思い出を持って市外の方にも帰っていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

西平市長

山田委員のご要望がございました件についてですけれども、今後ですね、平成 32 年に国民体育大会のほうも主要会場として活用されることが予定をされております。今の時期で時期というものをなかなか明言するのはむずかしいところもございましてけれども、国・県の補助金こういったもので交付金等がないか調査をしっかりと行って対処していきたいと考えております、以上です。

山田勝委員

よろしく申し上げます。それから 2 点目は第 10 款ですね、6 項 4 目給食センター 2 節給料について、私はきょうだまってですね、給食センターの予算を見てですね、給料、手当、共済費等をこう合計してみますとね、1, 747 万 6 千円なんですよ、これを 2 人の職員で割りますとね、873 万 8 千円なんですよ、給料もらわなならんっていても 1 人の職員がいることで私は税金が 1 人 873 万 8 千円使われる、やはり給料についてですね、それなりの働きをしてもらわないと困るわけですよ。そういう中で学校給食センターの 2 人の職

員がですね、こんな高額な職員でなくてはならないのかという気がしましてね、きょうこうして市長に総括でお尋ねしているところです。

西平市長

学校給食センターの運営費にかかわるいわゆる人件費ということでのお尋ねでありました。給料が2人で925万9千円、期末勤勉手当が375万9千円、その他手当が107万8千円、共済費が338万円の合計1,747万6千円ではないかこのように思っております。この給食センターに今のところ2名を配置しようということで現在考えているところでございますけれども、業務の内容、そして勤務体制もございまして。こちらへんを含めて全体の人事の中において検討がなされていくと私はこのように考えております。

山田勝委員

それはもうね、市長の人事権ですので私も介入する気持ちもないんです。ただ、これほどの高い給料の人をね、できないのかというのは私はそういうことはないと思うんですよ。ですから適材、適所の中です、より少ない人件費でより多い仕事をしていただくというのがね、市民から預かっている税金を有効に使うということでございまして、今後の問題として捉えてほしいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから3点目ですがね、実は市長これはね、私は歳入の19款5項4目20節の中に市庁舎の自動販売機の使用料がことしはないんですがということで実はお尋ねをしたところですね、12款使用料及び手数料、総務使用料の中でこう入ってますよという話でしたよ、私は魂が悪いのかわからんけど、わからんごとしたねって言った、わからんごとしたねって、今までどおりね、これは市民ホールの自動販売機の使用料ですとかいうことでね、ずっと計上してありましたよ、ことしに限ってそれが消えた、そこにいったんですか、しかも、しかもですよ、どこの業者が誰がやってるんですかって言ったら大塚製薬とどこでしたかね、コカコーラかどこかと言うんだけど、私も何も業者の名前を聞いているんじゃないで、誰がやっているんですかと聞いたら、職員互助会ということでしたよ、職員互助会ですかね、職員の。でも私に言わせたらね、市民の財産を使って職員が商売をして、利益をみんなで分けていいんですかという話をしました。そしたら夏祭りのはっぴをつくったり、あるいは福利厚生につかたりこうしておりますって言いましたよ、でも、現実に職員の福利厚生費はですね、ちゃんと共済費というところでもみてるじゃないですか。しかも夏祭り等ではね、市民は参加する、市民は自分で着物を買って、自分で洗濯も出してやってるんですよ、こういうことがないとかいうことは言わなくてもいいんですが、何でここで働いている市の職員だけが自分でもらっている共済費とは別にですね、庁舎を利用して、そしてそこで金儲けをしてみんなで分けられないかんですかと、私はそれよりも1円でも安くですね、職員とか来庁された方々にね、ジュースとか飲み物を安く提供するほうが公平ですよと僕はいつも思ってますよ、市長いかがですか。

西平市長

自動販売機の設置に伴う御質問でございますが、私もこのことを山田委員が質問なさっているのを庁内のほうで見ておりました経過を拝見してきたところでございます。まず、この設置にいたった経緯等々についてもいろんな話をちょっと聞かせていただきました。ほかの自治体ではこういう福利厚生に関する補助金というものを互助会に対して出しているというところがあると。また、人間ドックに対する補助というものがなかなか阿久根市ではしていないということもありまして、そちらのほうでのこともあったんだろうということでこれまでの経緯も聞いたところでございました。

また、現在市民の皆様方、そしてまた職員も使っていると思っておりますけれどもそこでの飲料費に対しては普段一般で購入する価格よりも安く買えるということで今利用がなされているということだろうと思っております。こういったことから現在市役所の庁舎内においての自動販売機の設置に関する収益というものはそういう方向に振り分けられているというようなことであつたと。また委員のほうのからはっぴの話がございました。もちろん市の祭りでも

使うこともございますけれども、市民の方々から要望があるときにはいつでもお貸しをしているというような状況もございますし、そういった意味から公益性も当然考えられないことではないということでの扱いになっているものだと理解しております。以上です。

山田勝委員

この問題はですね、市長、長い歴史がありますよ、かなり前の話です。そのころはね、職員組合がちゃんとして利益を得ていましたよ。私が厳しい話をしましたらね、自動販売機を撤去しようという動きがありましたよ。撤去して困らせよう、そういうもんなんですよ。でしょ、阿久根市の市民の財産を使って、利用金を得て、しかも市民から給料をもらっている人が分けてとっているなんてね、そんな話はないですよ。だから例えば人間ドックに対する健康補助の補助金ってそれは出せばいいですよ、別に。そんなの出せばいいですよ、私はね一番今回こんなことをよくないよと思ったのはね、自動販売機の設置について消えたことが一つですよ、収入の歳入のところからまず消えたことが一つ、しかも説明の中で担当補佐はですね、なんで商品の会社の名前を言わないかんですか。明らかに議員をだまそう、市民をだまそうということのあらわれだと私は思いますよ。そういうことではね、信頼は回復されません、だからやはりねオープンにして、どこから言われてもおかしくないようなことをやってほしいと思いますよ、ちゃんとやってくれるだろうと僕は思っている、市長は全然知らない部分かもしれませんよ。だから優秀な市長はね、簡単に官僚との問題、いつもいつも言われてますけどね、簡単に市民、議会をだますことを考えつくんですよ。だから私はね、これはちゃんと元にもどして、ちゃんとしたものにしないとこれから何をやりだすかわからないという気がするのですね、この問題はこんなに厳しく言うんですよ、市長、しっかりと受け止めてねちゃんとしてください。

西平市長

今のお話でもありましたけれども、山田委員のほうからも予算は予算で別に組んで出せばいいというようなお話でございました。他市の状況等も含めまして、現在調査も行っております。また、このことを踏まえて適切な対応をとらねばならないなと思っております。また、このことに対してすぐに撤去ということになると、また今度は先ほどおっしゃったようなことの過去の経緯からもいろんなことでサービスの低下もございますし、業者との協議、先ほどおっしゃいました入れている会社ですね、そういうところとの協議も必要になってきますので、そういったものを踏まえた対応になろうかと思っております。また互助会の今後の運営のあり方についても使用者の厚生制度における責務も含めて検討を加える必要があると思っておりますのでしばらく時間をいただきたいと思います。

山田勝委員

市長、誤解をしないでください。私は自動販売機を撤去せよとは言わないんですよ、自動販売機があって、職員も来庁される方もね、それを利用して便利であっていい話なんですよ、それはちゃんといい話なんですよ。だから例えば出水合庁あたりに行ってもね、安く売ってありますよ、ジュースも食堂も安かったですよ、だからそういうことでね、そこでも何よりもいいこと、よくないのをそこで利益を得てそれを金で分けるなんていう発想が良くないというんですよ。そういうことですね、自動販売機があってみんな便利に共していいんですよ、ただそういうことで、ちゃんと取り組んでほしいですねという話ですよ。

西平市長

もうほんとこれ誤解を与えたということであれば大変不手際であったと思っておりますし、ただ担当補佐もそういったことの意として言ったことではないと私は信じたいと思っております。議員の皆様方に誤解のないように、しかもそれはひいては市民の皆様方に誤解を与えないような運営というものが需要でございますので、そのことについては今後配慮を行った対応等に努めたいとそうように考えております。以上です。

[山田勝委員「はい了解」と発言]

出口予算特別委員長

以上で山田委員の質疑を終了します。次に松元委員の質疑を行います。議案第31号において歳出3款民生費2項1目児童福祉総務費20節扶助費、子ども医療費助成について質疑をお願いします。

松元薫久委員

市長、子ども医療費助成4,200万円ってことしました計上されていて、子育て世代には大変ありがたい助成の事業なんですけれども、私も3年くらい前に宮崎の知り合いと話をしたら窓口の負担はないんだよと、鹿児島県はなんでしないんだろうねっていう話を聞いてから以前生きがい対策課の課長からもどういう状況なのかという話は聞いたことがあって気になっていたんですよ。きょう南日本新聞に読者の方の投稿っていう感じの記事で、子育て支援へ、医療費窓口無料化をということで、記事になってました。そこで勉強不足だったんですけど、九州・沖縄の中では鹿児島県と沖縄県以外はもう窓口の負担がないという状況なんですけれども、先ほど課長からいろいろと説明をもらったんですが、この件に関して、市長の考えをお伺いしたいと思うんですけども。

西平市長

現物給付と自動償還払いとそちらのほうの話になろうかと思えますけれども、この現物給付というものは、確かに利用される方々の負担、こういったものが少なく、特に1回で支払いをする方が大変だということもある中で、いろんな経緯がああってさまざまな自治体で取り組みが行われていたり、あるいは行われていなかったりということがあるんだろうと思います。もちろんお金を伴うものになりますから当然税金ということになります。平成19年度から自動償還払いというものになったときに、医療費の助成額について18年度の1,070万から約2,400万に増加したというそういう経緯もあるということであります。もちろん、その額がすべて必要ではないかということは議論の分かれる余地にはなるんですけども、近年叫ばれております、極力軽減の負担の低準化というものが一つは必要ではないかなと思うところもございます。そういう財政的などころから考えますと、その分余裕の出たものを別の福祉行政に振り分けるとか、そういったこともできるんじゃないかということもございます。委員がご指摘のとおり住民の方々の利便性の向上、こういった観点から議論をすれば当然ながら取り組んだほうがいいであろうということから現在市長会においてもこれについて進めてほしいということで要望しているところであります。

松元薫久委員

もう、市長も5年目ですが、市長会でこの件に関してですね、どの程度活発に意見が出されているのかという、あと、先ほどの課長の説明ではやはり県がきちっと取りまとめをしてもらわないと各自治体の行っているサービスが足並みがそろっていないといいますか、対象年齢が違ってくると一括してこういった現物給付に切りかえられないという説明は受けたんですが、やはりそこはその首長レベルできちっとした共通の問題意識といいますか、共通の認識があるのかどうかですね、そこをお伺いしたいんですけども。

西平市長

特にこのものは、この議題にあがったものはおとしの確か鹿児島県の市長会の中でも知事に対して直接お話をしたという経緯がございました。その当時の知事の考え方ということでご紹介させていただきますと、そういうニーズがあるのは十分話としてわかりますし、理解を示すところであると、ただ、そのことによる医療費の負担の増というものが懸念されることから、鹿児島県ではその分を別の福祉分野に振り分けたいと思っていると。もっと充てないといけないという部分のところの福祉的な政策に充てているというような御答弁だったというふうに理解しております。また、このシステムに関しましては県内同一のやはり足並みというものが必要になってくるということもありますことから、なかなか進んでいないのかなというところを考えるとあります。これについては、常に市長会の中で要望事項ということで毎年あがってくるそういう案件として取り扱っているところであります。

松元薫久委員

今のお答えはわかるんですけども、知事もある程度の予測でしか医療費が負担が上がってくるということは言えないわけで、この記事の中にもあるんですけども、利用する、病院に行く利用者のコスト意識がもうなくなってしまって、そうやった負担増になるんじゃないかということは書かれているんですけども、そこまでこう悪質なその子ども、もうどうもない子連れを連れていくということもないでしょうし、先ほど課長も多重受診っていうふうに言われましたけれども、共働きも多くてですね、お母さんたちもそんなに時間が取れない中で子どもたちを病院に連れて行ったりしている状況であんまり阿久根市においてはそういう悪質な病院の受診というのものないとは思いますが、そして先ほど課長からいただいた説明では手続きがかなり簡略化されてくることはきますということで、医療機関から国保連合会に医療データが来てそれが市役所に来て、役所から保護者のほうに振り込みますよというはがきが届くんですが、この一連の手続きが簡略化されるということでも踏み切っている理由になると思うんですけども、それこそ生きがい対策課もですね、いろいろと業務量がふえてる中でこうやって手放していけるものは簡略化、全体ですね、簡略化してそういう方向にもっていくべきなんじゃないかなと、この問題を考えるときに思うんですけど、ぜひですね西平市長のほうから積極的にほかの首長たちにももう一度この議論を呼びかけて知事にもぜひ要望し続けて行ってもらいたいと思います。以上で何か一言お願いします。

西平市長

この要望につきましては確か、ちょっと私も記憶が定かではないですけども、かなりの市がこの要望については賛同していたと思っております。もちろん今後ですね、実は（聴取不能）の問題に関しましては国保の、今市町村が運営しておりますけれども、これの移譲をぜひとも県、あるいは国、こういったレベルでやってほしいということの話もしております。そこが一元化できてきますとだいぶ負担というものが軽くなってきますので、これについてはこれまで同様積極的に要望していきたいと思っております。またそのことによって解決すべきものも出てくると思っておりますし、ただまた側面、安易な受診とは言いませんけれども、そういうことによる負担の増が出てきますので、場合によってはこれを確保する財源の議論、こういったものも出て来るのではないかとということを実は予想しながら今後の要望というものはしっかりとやっていきたいと思っております。

[松元薫久委員「はい、ありがとうございます」と発言]

出口徹裕委員

以上で松元委員の質疑を終了します。次に竹原委員の質疑を行います。議案第32号国民健康保険特別会計において大川診療所の運営について質疑をお願いします。

竹原恵美委員

お尋ねします。大川診療所、先ほど見てきたんですけども、やはり長期的に見ても利用者が7人、1日7人からふえてこない、あと往診のほうも切りかえていらっしゃる、一部時間を配分していらっしゃるようなんですが、それもまだニーズがあまり多くないので、受けられる状態、だから先生は待ちの状態があるようです。そして、やっぱり財政的にもう基金もなくなっていますので、計算上で基金は積み上げるように逆になっていますが、もう全体としてはもう市が3,800万、今回でいうと3,800万負担しなければいけない状態、これからも同じ運営というよりは私の提案なんですけども、ニーズに合わせた固定化せずにご不便をかけない、より便利な方向でニーズを当てていくという必要があるのではないかなと思うんですが、例えば民間の病院の送迎に出すことで、あの病院の施設を固定化しないというやり方などは、これからトライ・アンド・エラーで変化していく必要ないでしょうか。違う運営の仕方、あそこを固定化しない、あそこを開かないで直接、例えば、あの病院というのは足が動く方がいらっしゃる。動かない方、または緊急な方はあそこでは利用はないんですよ、そう考えると市内の、こちらの市内の病院でも受けられる状態の方が使っていらっしゃる、逆に言うと人口が減っていく中でこちらの病院の顧客がもう少なくなっていく中で大川の方はこちらにはいらっしゃらないことをそこで1日7人という利用をつくってしまっ

ているっていう見方もできるかと思います。足が動かないのであれば往診、救急であればこちらの病院、あそこでなくてはならないという理由ではないのではないか、交通が不便ということの補完なのであれば、病院の送迎にけるなどのやり方であそこの病院を固定化しない、3,800万円を固定化しないやり方の方法をとっていく、そういう展開をしていかないとずっと一般会計から繰り出していく、一般会計から繰り出していく、これを運営していくというには変化していく必要がこれからあるのではないのでしょうか、固定化、このまま運営をしていく、この今のニーズに大川の診療所そのまま運営をしていくというお考えなんでしょうか。

西平市長

毎回この大川診療所のあり方についての議論ということになるわけですがけれども、例えば脇本地区の例で言いますと、この地域には今のところ病院がしっかりとあるということもあります。ただ大川地区を見ますとなかなか医療拠点が無いということが地元の方々の心配なことではないのかなと感じます。地元出身の議員さんもいらしゃいますけれども、そういった方々が地元の中で聞いてくる声ということと、我々が効率的な病院体制の運営というものを考えて施策を打ち出すということは、ある程度やはり住民の方々のその気持ちに添えていくということも必要ではないかなと思います。もちろん効率的な運営、先ほど来出ておりますけれども、無駄な受診とか、無駄な、無駄と言ったらちょっと横暴すぎますね、そういう本来受けなくてもいいようなそういったものを助長するようなことではやはりあってはいけませんし、しかしながら地元施設があるということで安心感を与えてくれるそういうものであるということと要望がなされて、大川診療所を再開しようという経緯に至ったわけですからそのことについてはある程度一定の配慮をする必要があるのではないかと私はそのように考えております。

竹原恵美委員

その市が完全に抱えていく状況が続くわけですから、そこにはやっぱり利用者がいて、受益者という確保すべきものがあって、運営されていくべきものではないかなと私は、ある程度利用者がいてこそではないかなと、だんだん出てこれなくなっている方が、出てくるとするとニーズは変わっていると見なきゃいけないんじゃないかなと思うんです。そうしたときには往診のほうが重要であるかと、このまま同じ、このままの運営をするので、今、ことしということではなくて、ニーズを拾う、もっと便利を感じる、足が不便なのか、不便であればそれはどういう方法なのか、タクシーなのか、病院からの送迎なのか、ほかの方法なのか、少しの数で、ロットでトライしていく、あそこを固定化して考えないということは必要ではないかなと思います。私は、私の要望としてはあそこを固定化しないもっとニーズに合ったものを探していく時期ではないかと提案して終わります。

[発言する者あり]

[竹原恵美委員「そんなに言わなきゃいけないですか、質問者に」と発言]

出口徹裕委員

静粛に。

西平市長

よろしいですか、私のそのお話を聞いて、思うところを若干所見として申し述べたいですけども、今大川地区のことに限ってお話をされるということとあります。市内各地、田代地区、例えば大漣、八郷、あるいはもっと落とかいろんな地区があります。そういった地区の方々のニーズにももちろんそうなる全部こたえていくということが出てくると、そのことに応えないということではないんですけれども、一つのことをじゃあ全体的に、市内全域にやるとなると当然それ相応の全体的な構築の見直しというものが必要になってくるということもあります。そういったことから、考えると今の大川地区の中で、あの拠点病院としての活用というものは一つの対策であって、それを今後広げていくということになれば全体的な医療体系の見直しこういったものが必要になってくるのではないかと、ひいては出水地区の

医療問題協議会こういったところとも連携をする必要がありますし、今ここで、大川地区の診療所ということに限って話をするとなかなか広いところまでは拾えない問題なのかなというところを感じるところです。これはあくまでも私の一所見ということでお収めいただきたいと思いますが。

[竹原恵美委員「了解」と発言]

出口予算特別委員長

以上で、竹原委員の質疑を終了します。それではただいまの総括質疑の各項目に関しほかの委員から質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なしと認めます。以上で、議案第31号から議案第37号までの質疑をすべて終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(執行部退室)

(休憩 16:50 ~ 16:59)

○議案第31号 平成27年度阿久根市一般会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、これより、議案第31号を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これで討議を終結します。

続いて、討論に入ります。

竹原恵美委員

47ページの2款1項18目市民交流センター建設費か（聴取不能）から13節委託料などあるんですけど、先日、スタートは28億でスタートしたけれども、34億の見積もりができた、それを5カ月かけて31億7千万にしたところ、ここでゴーサインが皆さんででたところなんですけど、やはり、今の利用度、これからの人口予測数などからして、根本的に見直して今戻す、根本的にニーズをもっと集約した形、小さい形でつくる必要があると思います。このまま進むことに反対いたします。この内容だけに対してであって、これを外して今回の予算から外して執行していただきたい。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第31号、平成27年度阿久根市一般会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって、議案第31号は可決すべきものと決しました。

○議案第32号 平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

それでは、これより、議案第32号を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討議はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

[発言するものあり]

反対はありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

竹原恵美委員

32号に対して、賛成の立場で討論いたします。確かに阿久根市全体の医療として考えるべき一部分の大川診療所ではありますが、では、それでも3,800万円の負担は、財政的にこれから継続してそのままの継続として負担はあります。市長もおっしゃいましたが、全体像の中で財政的に圧迫しない形の運営をとっていかれるように要望して賛成いたします。

予算特別委員長（出口徹裕委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号、平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数と認めます。

よって、議案第32号は可決すべきものと決しました。

○議案第33号 平成27年度阿久根市簡易水道特別会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

これより、議案第33号を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第33号、平成27年度阿久根市簡易水道特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決すべきものと決しました。

○議案第34号 平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

それでは、これより、議案第27号を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第34号、平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決すべきものと決しました。

○議案第35号 平成27年度阿久根市介護保険特別会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

それでは、これより、議案第35号を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第35号、平成27年度阿久根市介護保険特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決すべきものと決しました。

○議案第36号 平成27年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

それでは、これより、議案第36号を議題とし、討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

なければ次に、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第36号、平成27年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決すべきものと決しました。

○議案第37号 平成27年度阿久根市水道事業会計予算

予算特別委員長（出口徹裕委員）

それでは、これより、議案第37号を議題とし討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、これにて討議を終結いたします。

なければ次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第37号 平成27年度阿久根市水道事業会計予算について採決します。

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしましたので、明日17日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

御異議と認め、明日17日は休会といたします。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会だよりの委員会報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま議決された案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任されました。

以上で、予算特別委員会を散会いたします。

(散会 17時09分)

予算特別委員会委員長 出口 徹裕